

平成29年7月14日

中国・四国地区高等学校PTA連合会大会

山口大会



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# これからの高校教育とPTAの役割

初等中等教育局 財務課長  
伊藤 学 司

# 本日の話のプロット

1. これからの社会
2. 日本の高校生の現状
3. 学習指導要領改訂の方向性
4. 高大接続改革
5. 学校を取り巻く環境
6. これからのPTAの役割

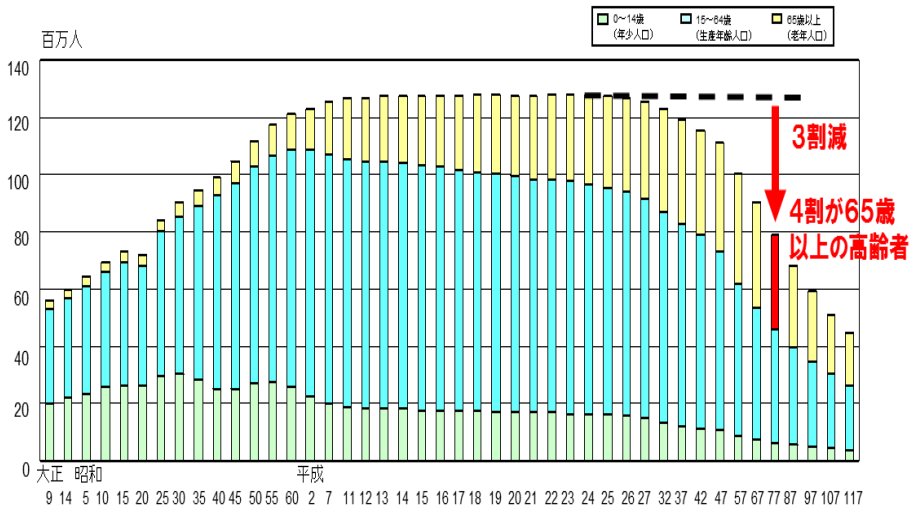
# 1. これからの社会

# 子供たちは未来の社会を生きる

- 今の子供たちが社会で活躍する時代は20年後、30年後、50年後。それはどのような「未来」なのだろうか？
- 教育は「現在」ではなく20年後、30年後、50年後の「生きる力」を育てなければならない
- 大人の「過去の常識」を押し付けないことは当然のことだが、「現在の常識」にもとらわれすぎてはならない

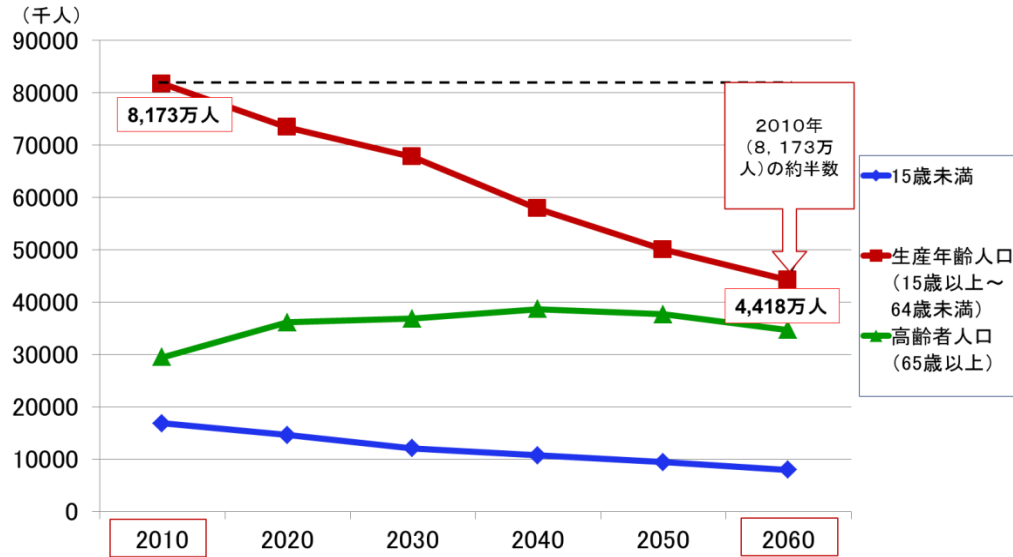
## 人口の推移と将来人口

少子高齢化の進行により、**約50年後には総人口が約3割減少**、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



## 生産年齢人口の推移

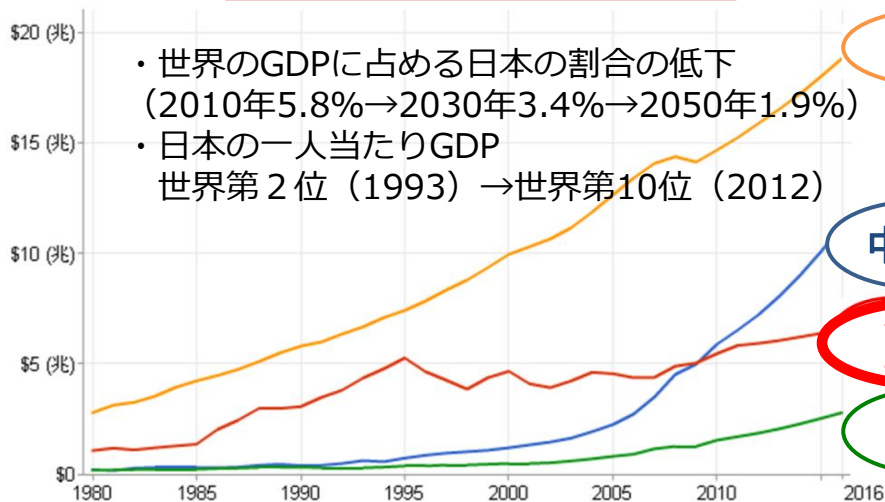
生産年齢人口も減り続け **2060年には2010年と比べ約半数まで減少**する見込み。



## グローバル化の進展

### 我が国の国際的な存在感の低下

- 世界のGDPに占める日本の割合の低下 (2010年5.8%→2030年3.4%→2050年1.9%)
- 日本の一人当たりGDP 世界第2位 (1993) → 世界第10位 (2012)



$$\text{成長(生産)} = \text{一人一人の生産性} \times \text{労働力人口}$$

$$\text{現在の社会の豊かさ} = \text{現在社会に生きる日本人力} \times 8000\text{万人労働力}$$

半減

$$\text{将来の社会の豊かさ} = \text{将来社会に生きる日本人力} \times 4400\text{万人労働力}$$

維持・発展

$$\text{現在の社会の豊かさ} = \text{将来社会に生きる日本人力} \times 4400\text{万人労働力}$$

(現在の2倍に)

# 子供たちの未来に関する予測

- 子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く

キャシー・デビッドソン氏

(ニューヨーク市立大学大学院センター教授)

- 今後10～20年程度で、約47%の仕事が自動化される可能性が高い

マイケル・A・オズボーン氏 (オックスフォード大学准教授)

- 2030年までには、週15時間程度働けば済むようになる

ジョン・メイナード・ケインズ氏 (経済学者)

## 10年後に無くなる可能性の高い職業

・水産ねり製品製造工	97%
・コック	96%
・そばうどん調理人	92%
・機械組立工	91%
・航空管制官	90%
・有料道路料金収受員	96%
・コンビニ店員	88%

# 全コンビニに無人レジ 大手5社、流通業を効率化 ICタグ一斉導入

2017/4/18 1:34 日本経済新聞 電子版

セブンイレブン・ジャパンやファミリーマートなど大手コンビニエンスストア5社は消費者が自分で会計するセルフレジを2025年までに国内全店舗に導入する。カゴに入れた商品の情報を一括して読み取るICタグを使い、販売状況をメーカーや物流事業者と共有する。深刻化する人手不足の解消を狙うとともに、流通業界の生産性向上につなげる。

経済産業省と共同で発表する「コンビニ電子タグ1000億枚宣言」に、25年までにセブンイレブン、ファミマ、ローソン、ミニストップ、ニューデイズで取り扱う全ての商品(計1000億個)にICタグを貼り付けると明記する。



コンビニで買い物をする消費者は商品をカゴや袋に入れたまま専用機械を組み込んだ台に置くだけで会計できる。スーパーではバーコードを一つ一つ読み取るセルフレジが広がりつつあるが、日用品を扱う大手がカゴごとに瞬時に会計できる仕組みを全面導入するのは世界でも例がないという。

コンビニ大手5社が共通のICタグを使うことで納入業者が異なる規格に対応する必要がなくなる。経産省は各社の系列のスーパーやドラッグストアなどに活用が広がることを期待している。

ICタグは厚さ1ミリメートル以下で、商品の包装に組み込む。RFID(無線自動識別)と呼ばれる技術を使い、商品情報を書き込んだり内容を機械で読み取ったりできる。

ICタグを読み取るレジは1台100万~200万円の見通しで、全国のコンビニ約5万店に導入すると500億~1000億円の新たな投資が発生する可能性がある。

経産省はコンビニやIT(情報技術)企業、食品メーカー、物流業者などを集めた協議会を年度内に発足させる。コンビニ各社は18年以降、首都圏など都市部の店舗からセルフレジ化を進める。

タグには商品が作られた日時や工場、消費期限などの情報も書き込める。遠隔でも閲覧可能で、メーカーは商品の販売状況を即時に把握できる。生産体制を迅速に整えたり、販売計画を立てたりできるようになる。

メーカーが店頭需要に合わせた商品を提供することでコンビニから返品される商品も少なくなり、物流業者の負担抑制にもつながる。消費者もインターネットを通じて自宅から産地や消費期限を確認できる。

大手コンビニ5社がICタグ導入に踏み切るのは、人手不足が一段と深刻化しているためだ。コンビニを含む小売店のアルバイトの有効求人倍率は17年2月時点で2.8倍と高止まりしている。コンビニ5社は店員を全く置かない無人店舗の設置も進める考えだ。

課題はICタグの生産コストだ。現在は1枚あたり10~20円程度で、数十円の商品も取り扱うコンビニでの導入の壁となっている。経産省は技術開発と量産化に向け、タグを開発する企業への補助金などで普及を促す。

## 2. 日本の高校生の現状



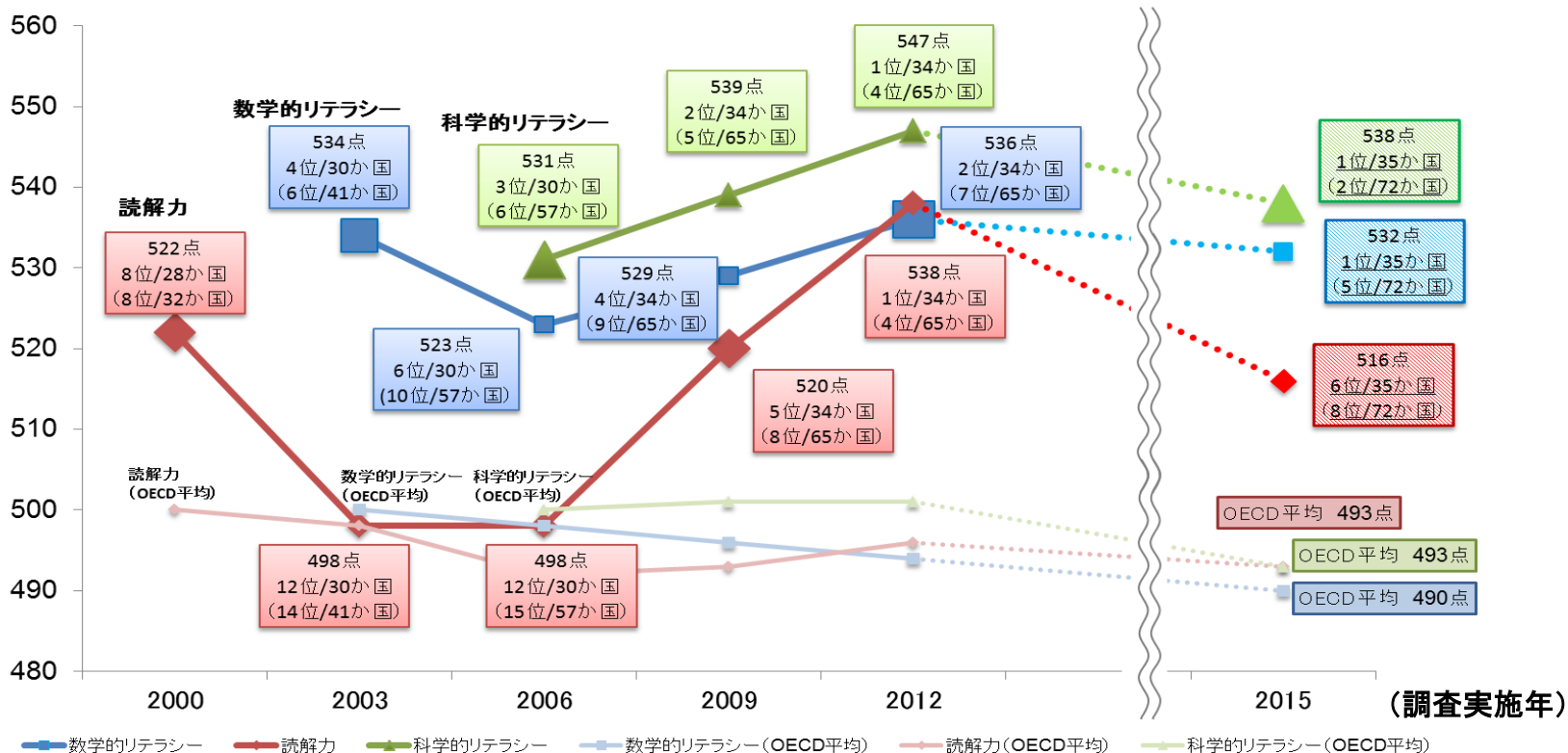
# OECD生徒の学習到達度調査 (PISA2015) の結果

- 科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシーの各分野において、**日本は国際的に見ると引き続き、平均得点が高い上位グループに位置**している。一方で、**前回調査と比較して、読解力の平均得点が有意に低下**しているが、これについては、コンピュータ使用型調査への移行の影響などが考えられる。
- 今回調査の中心分野である科学的リテラシーの平均得点について、三つの科学的能力別に見ると **日本は各能力ともに国際的に上位に位置**している。
- 生徒の科学に対する態度については、OECD平均と比較すると肯定的な回答をした生徒の割合が依然として低いものの、例えば**自分の将来に理科の学習が役に立つと感じている生徒の割合**が2006年に比べると**増加するなどの改善**が見られた。

## 平均得点及び順位の変遷

※PISA調査: OECDが15歳児(我が国では高校1年生)を対象に実施

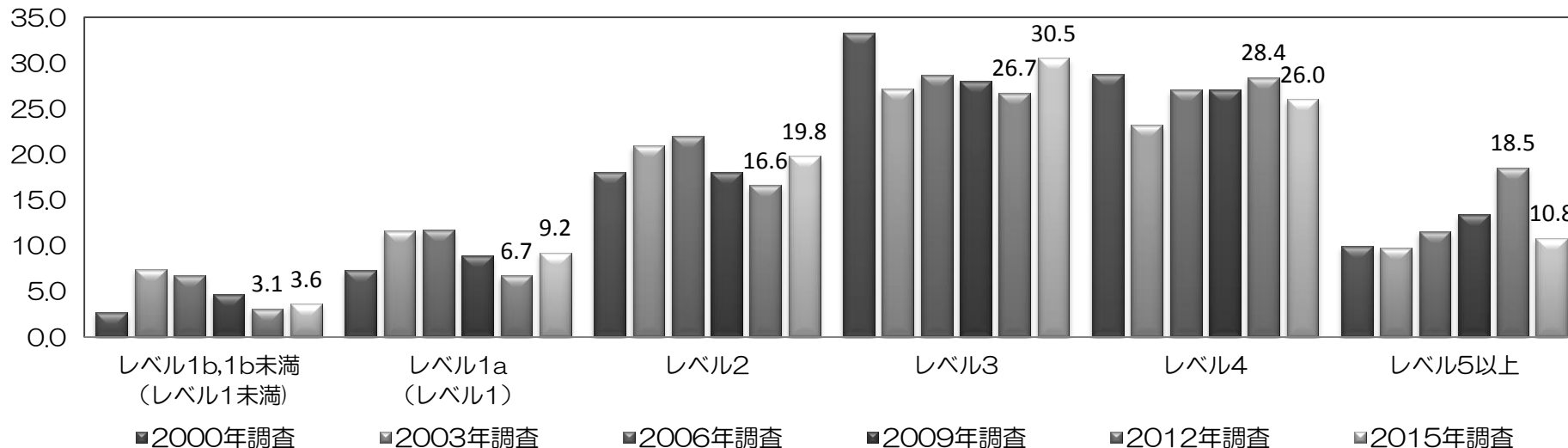
- ・ ※各リテラシーが初めて中心分野となった回(読解力は2000年、数学的リテラシーは2003年、科学的リテラシーは2006年)のOECD平均500点を基準値として、得点を換算。数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載。中心分野の年はマークを大きくしている。
- ・ ※2015年調査はコンピュータ使用型調査への移行に伴い、尺度化・得点化の方法の変更等があったため、2012年と2015年の間には波線を表示している。



(出典) OECD生徒の学習到達度調査 (PISA2015)

- 従来から見られた「自分の考えを説明すること」などに課題がある。（解答を課題文中から探そうとしているなどの誤答）
- 過去の結果と比べて正答率に大きな変化があった設問の誤答状況を分析すると、
  - ・複数の課題文の位置付け、構成や内容を理解しながら解答することができていない
  - ・コンピュータ上の複数の画面から情報を取り出して整理し、それぞれの関係を考察しながら解答することができていないなどの誤答が見られた。

読解力の習熟度レベル別の生徒の割合（経年変化）



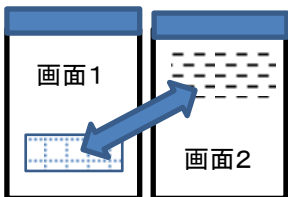
【過去の調査結果と比べて大きな変動があった設問の誤答分析】

○コンピュータ画面上での情報の理解<世界の言語 問3>

設問 1ページ目の「表」と2ページ目の「文章」の矛盾点を説明する

誤答 表と文章の読み取りが正確にできておらず、矛盾点をうまく説明できていない

2画面にわたる表の情報と文章の情報を、それぞれ整理し突き合わせるとうまくできなかった可能性



○情報の見落とし<ワークライト社 問2>

設問 比較的長い非連続型の文章を読み、解答する

誤答 文章の最後にある情報（注意書き）の位置付けを捉えられていなかったための誤答

○課題文の情報の誤読<本について 問1>

設問 宣伝文、書評1、書評2を読み、作者を解答する

誤答 宣伝文の中にある、本の登場人物や書評の執筆者を解答

課題文の情報を整理しながら読んでいないために

- ・一部の情報について文章全体における意義を捉えられていなかった
- ・複数の文章の関係や個別の情報の意義が捉えられていなかった
- などの可能性

## ◆学習への動機付けの課題

＜日本の生徒の学習に対する意識＞  
 学習への動機付け、実社会との関連に課題

※ 生徒質問紙調査(対象:中学校2年生)において、下記項目につき、「強くそう思う」、「そう思う」と回答した生徒の割合の合計

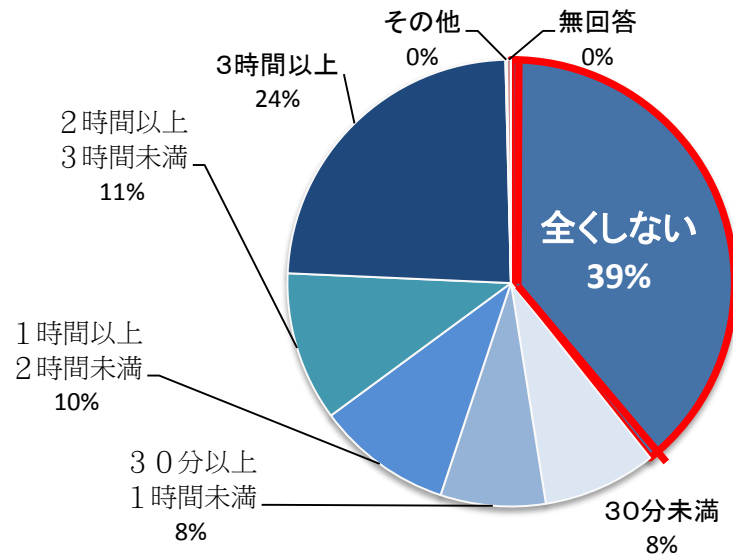
	数学		理科	
	日本	国際平均	日本	国際平均
数学・理科の勉強は楽しい	52%	71%	66%	81%
数学・理科を勉強すると日常生活に役立つ	74%	84%	62%	85%
他教科を勉強するために数学・理科が必要	67%	80%	36%	73%
志望大学に入るために良い成績が必要	73%	85%	59%	77%
将来望む仕事につくために良い成績が必要	65%	81%	51%	72%
数学・理科を使うことが含まれる職業につきたい	21%	52%	25%	60%

# 高校生の学力・学習意欲等の状況

○ 平日、学校の授業時間以外に**全く又はほとんど勉強していない者は、高校3年生の約4割**

○ 高校生の学校外の平均学習時間については、中上位層には大幅な減少からの改善傾向が見られるが、下位層は低い水準で推移している

■ 高校生の家庭学習時間



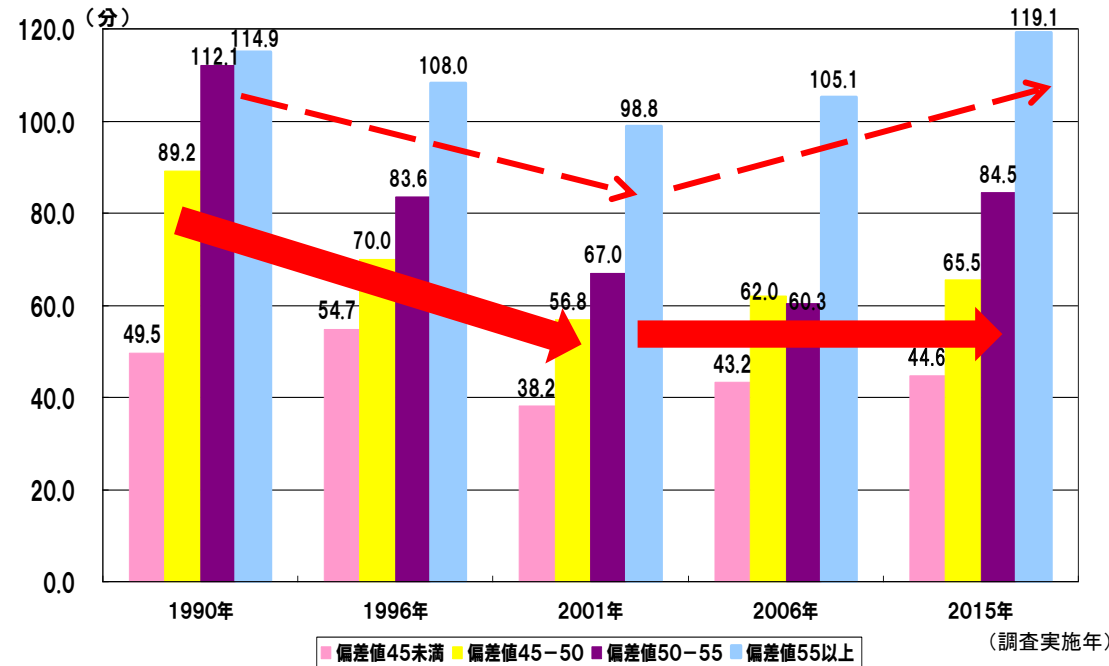
(出典) 国立教育政策研究所「平成17年度教育課程実施状況調査」

※平日の平均学習時間。土日は除く。

塾・予備校、家庭教師との学習時間を含む。

※回答人数149,753人

■ 高校生の学習時間の経年変化

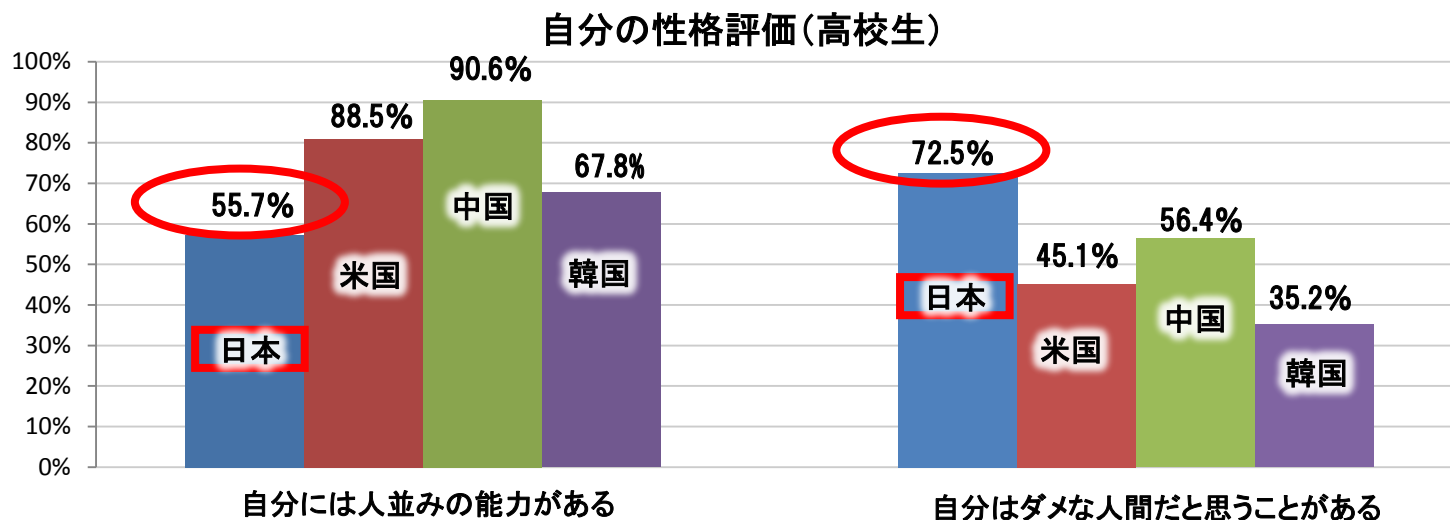


※平日の平均学習時間。土日は除く。塾・予備校、家庭教師との学習時間を含む。

(出典) ベネッセ教育総合研究所「第5回学習基本調査」

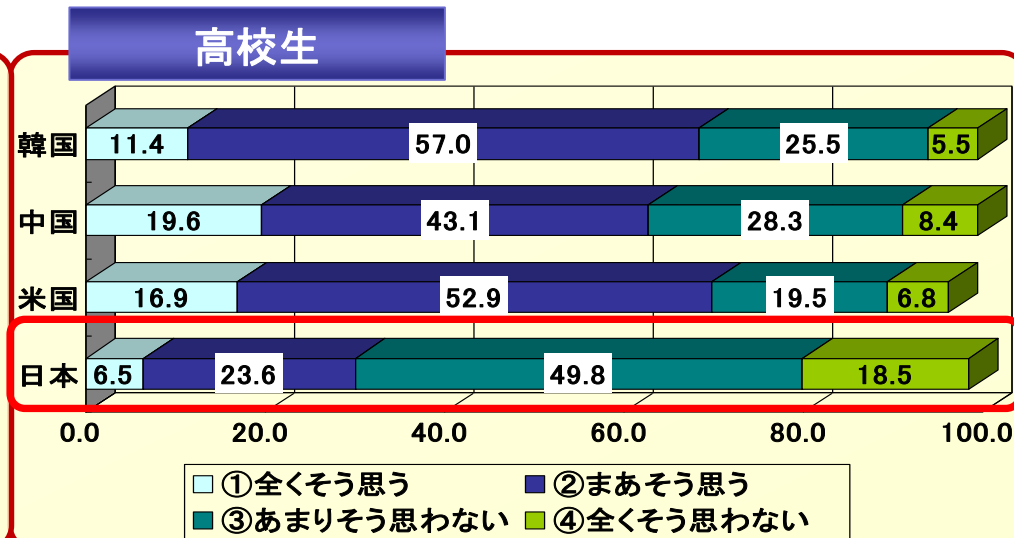
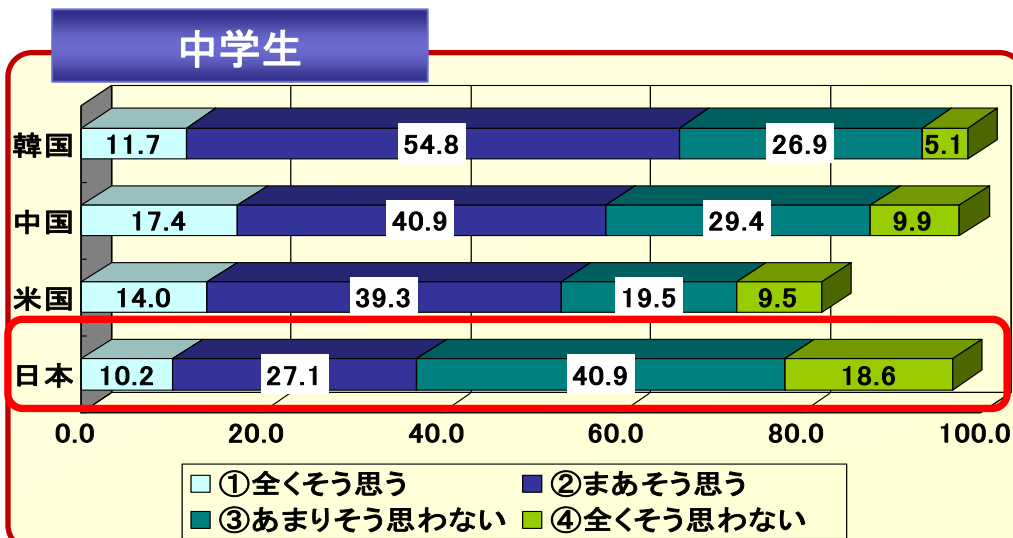
# 生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分には人並みの能力がある」という自尊心を持っている割合が低く、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



(出典)  
 (独) 国立青少年教育振興機構  
 「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より  
 文部科学省作成

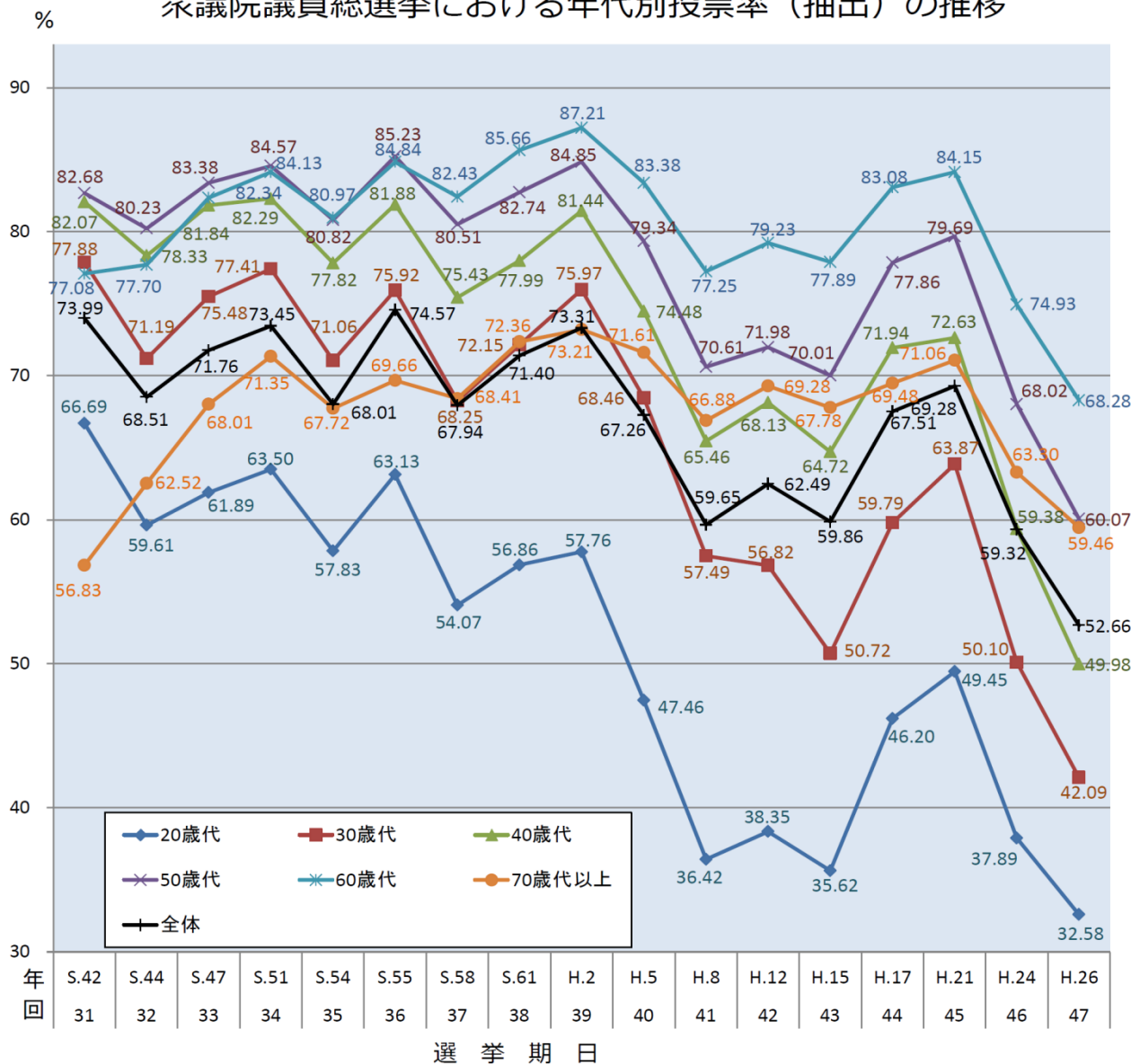
【問33-2】 私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



# 社会参画等に関する若者の意識（投票率の低下）

◆直近の衆議院議員総選挙（H26.12）の20歳代の投票率(32.58%)は、60歳代の投票率(68.28%)の半分以下。

衆議院議員総選挙における年代別投票率（抽出）の推移



### 3. 学習指導要領改訂の方向性



# 学習指導要領改訂の背景

人工知能が進化して、  
人間が活躍できる職業は  
なくなるのではないか。

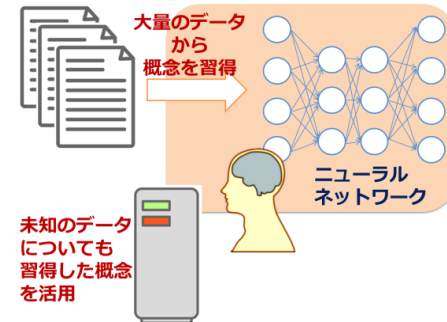
今学校で教えていることは、  
時代が変化したら  
通用しなくなるのではないか。

子供たちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、  
**未来の創り手となるために必要な知識や力を**  
確実に備えることのできる学校教育を実現します。

人工知能(AI)が飛躍的に進化する中、**我が国の学校教育が育む「人間の強み」**が明らかになっています。

近年、飛躍的に進化した人工知能は、所与の目的の中で処理を行う一方、人間は、みずみずしい感性を働かせながら、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかなどの目的を考え出すことができ、その目的に応じた創造的な問題解決を行うことができるなどの強みを持っています。

⇒こうした人間の強みを伸ばしていくことは、学校教育が長年目指してきたことでもあり、社会や産業の構造が変化し成熟社会に向かう中で、社会が求める人材像とも合致するものです。



新しい教育課程では、**学校教育のよさをさらに進化**させていきます。

- これからの時代に求められる知識や力とは何かを明確にし、教育目標に盛り込みます。これにより、子供が学びの意義や成果を自覚して次の学びにつなげたり、学校と地域・家庭とが教育目標を共有して「カリキュラム・マネジメント」を行ったりしやすくなります。
- 生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現するため、各教科における学びの特質を明確にするとともに、授業改善の視点（「アクティブ・ラーニングの視点」）を明確にします。これにより、教科の特質に応じた深い学びと、我が国の強みである「授業研究」を通じたさらなる授業改善を実現します。



- …社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっており、しかもそうした変化が、どのような職業や人選を選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている。社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのであれば、難しい時代になると考えられるかもしれない。
- しかし、このような時代だからこそ、子供たちは、変化を前向きに受け止め、私たちの社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくことができる。
- 人工知能がいかに進化しようとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。一方で人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。多様な文脈が複雑に入り交じた環境の中でも、場面や状況を理解して自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見だし、情報を基に深く理解して自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫したり、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができるという強みを持っている。

○ このために必要な力を成長の中で育てているのが、人間の学習である。解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手続きを効率的にこなしたりすることにとどまらず、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をより良いものしていくのかを考え、主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協同したりして、新たな価値を生み出していくために必要な力を身に付け、子供たち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要である。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

# 育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力  
人間性等

どのように社会・世界と関わり、  
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を  
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか  
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる  
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

# 学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

**学習内容の削減は行わない**※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

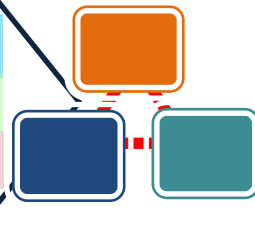
生きて働く知識・技能の習得  
など、新しい時代に求められる  
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い  
理解を図るための学習過程  
の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



※高校教育については、些末な事実に知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

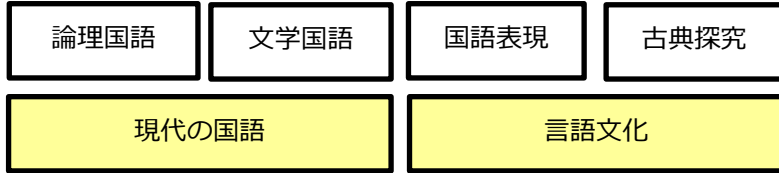
# 高等学校の教科・科目構成について

…共通必修
…選択必修

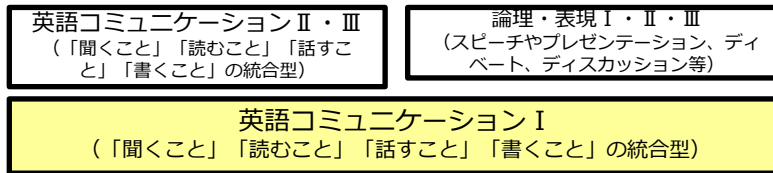
※ グレーの枠囲みは既存の科目

(科目構成等に変更があるものを抜粋)

## 国語科

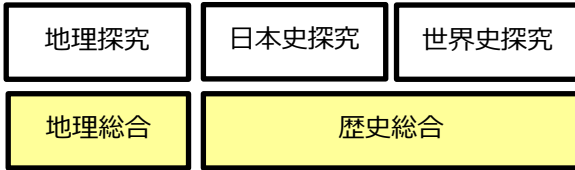


## 外国語科

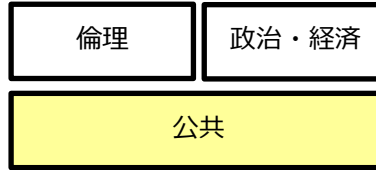


※英語力調査の結果やC E F Rのレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

## 地理歴史科



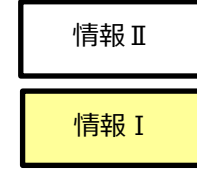
## 公民科



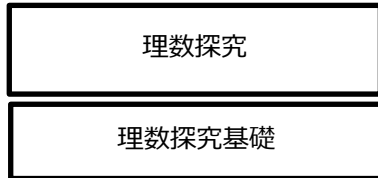
## 家庭科



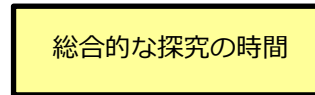
## 情報科



## 理数科

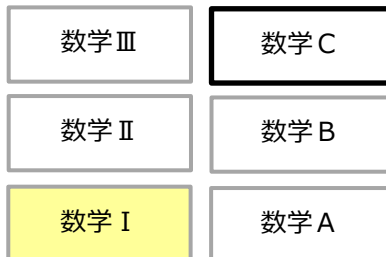


## 総合的な探究の時間

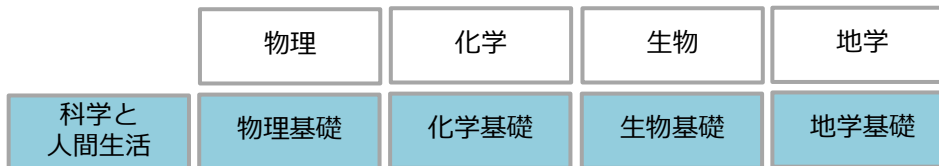


※ 実社会・実生活から自ら見出した課題を探究することを通じて、自分のキャリア形成と関連付けながら、探究する能力を育むという在り方を明確化する。

## 数学科



## 理科



# 高等学校地理歴史科、公民科に置かれる各科目のイメージ

## 地理歴史科

## 公民科

現代社会の諸課題の解決を視野に入れて考察(各科目について主として「空間」・「時間」及び「現代社会の構造等」に着目)

新  
必  
履  
修  
科  
目

### 「地理総合」

持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する

### 「歴史総合」

歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、世界とそこにおける日本について、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する

### 「公共」

現代社会の諸課題の解決に向けて、自立するとともに他者と協働して、公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け、考察する

新  
選  
択  
科  
目

### 「地理探究」

世界の諸事象を系統的に、諸地域を地誌的に考察し、現代日本に求められる国土像の在り方について探究する

### 「日本史探究」

我が国の歴史の展開について、世界の歴史や歴史を構成する様々な要素に着目して、総合的に広く深く探究する

### 「世界史探究」

世界の歴史の大きな枠組みと展開について、地理的条件や日本の歴史と関連付けて、広く深く探究する

### 「倫理」

他者と共に生きる主体を育むために、現代に生きる人間の倫理的課題について探究し、自立して思索する

### 「政治・経済」

国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育むために、現実社会の諸課題を広く深く探究する

必修科目で育んだ理解や技能を用いて、より専門的な視野から広く深く探究

※ 地理歴史科については、新必修科目の名称としては、両者を習得することによって当該教科の高等学校における目標を達成するために必要とされる資質・能力を育む科目として両科目に「総合」を付すとともに、生徒の興味・関心や進路等に応じて「総合科目」を基盤に、より専門的な視野から考察を深め、探究を行う科目について「探究」を付すこととしてはどうか。

※ 公民科については、自立した主体として他者と協働して社会に参画し、公共的な空間を作る主体を育むことを目指す科目の内容を端的かつ適切に示すことが可能なものとして「公共」とするとともに、選択科目については地理歴史科と同様に探究を行う科目であるが、学習対象である「倫理」については「探究」がその本質的な内容の一部であることから、「倫理探究」といった科目名はなじまず、また、「政治・経済」のみに「探究」を付すことは、同一教科に置かれる同一の性格を持つ科目の名称について混乱させるおそれもあることから、「倫理」、「政治・経済」とすることとしてはどうか。



# 高等学校「理数探究」の方向性

## 現状・課題

- 算数・数学や理科を学ぶ楽しさ、これらの学習に対する児童生徒の意識は諸外国と比べ肯定的な回答割合が低い。
- 「数学活用」や「理科課題研究」における課題研究等の活動は、生徒の学習に対する興味・関心・意欲の向上や知識・技能の着実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成に有効だが、開設率が低い状況。（1割未満）
- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）で設定されている「課題探究」等の探究的な科目は、数学と理科で育成された能力を統合し、課題の発見・解決に探究的に取り組むことで教育効果が高い。

## 基本原理

- ①教科の枠にとらわれない多角的、多面的な視点で事象を捉え、
- ②数学や理科における見方・考え方を活用したり組み合わせしたりしながら、
- ③探究的な学習を行うことを通じて、
- ④新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う

## 資質・能力

- 探究の過程全体を自ら遂行するために必要な知識・技能
- 研究倫理についての基本的な理解
- 多様な価値観や感性を有する人々との議論等を通じて多角的・多面的に思考するとともに、探究の過程全体を自ら遂行することができる力
- 数学や理科に関する課題や事象に徹底的に向き合い考え抜いて行動する態度

教科「理数」における選択科目として以下の2科目を新設

## 新科目案

### 理数探究基礎

- 探究の進め方等に関する基礎的な知識・技能、探究する意義の理解、主体的に探究に取り組む態度等を身に付ける

### 理数探究

- 基礎で身に付けた資質・能力を活用して自ら課題を設定し探究の過程全体を行わせる

・評価に当たっては、新たな知見の有無などの探究の成果よりも、課題を発見して結論をまとめるまでの一連の探究過程を重視

・「探究ノート」等を通じて生徒の独創的な思考や探究過程における態度を評価

**将来、科学技術分野等の第一線で活躍する人材を育成**



# 各学校段階を通した教育のイメージ

## 【高等学校】

⇒主に生涯にわたる社会生活やより主体的な社会参画、その後の専門的な学習のために必要となる 資質・能力

- 知識・技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力、人間性

## 【中学校】

⇒主に生涯にわたる社会生活の基盤となる 資質・能力

- 知識・技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力、人間性

## 【小学校】

⇒主に日常生活から身近な社会生活を送るに あたり必要となる資質・能力

- 知識・技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力、人間性

## 【幼児教育】 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

- 知識・技能の基礎
- 思考力・判断力・表現力等の基礎
- 学びに向かう力、人間性

健康な心と 体

自立心

協同性

道徳性・規範意 識の芽生え

社会生活との 関わり

思考力の芽 生え

自然との関わ り・生命尊重

数量・図形、文字 等への関心・感覚

言葉による伝え 合い

豊かな感性と 表現

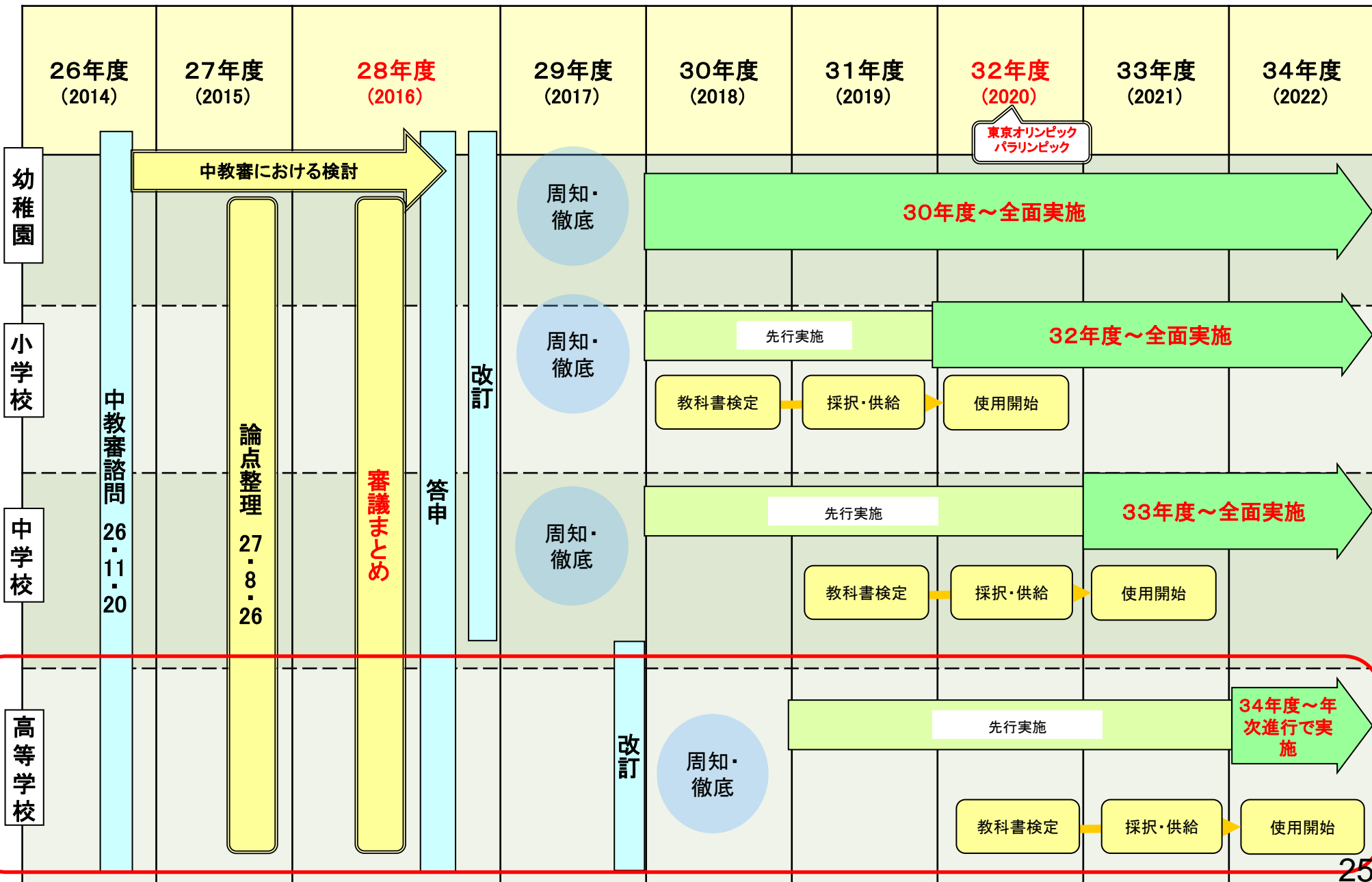
○ 「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」、「18歳の段階で身に付けておくべき力は何か」という観点から、初等中等教育の出口のところで身に付けておくべき力を明確にしながら、幼・小・中・高の教育を、縦のつながりの見通しを持って系統的に組織していくことが重要（「論点整理」より）

○ これを踏まえ、小・中・高については、育成すべき資質・能力の三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性」）に沿って、各学校段階で育成すべき資質・能力を明確化することとしてはどうか。

○ その上で、学習指導要領・総則において、各学校段階の教育を通じて育成すべき資質・能力として示すこととしてはどうか。

○ なお、幼児教育については、三つの柱に沿って資質・能力の育成を行うが、遊びを通しての総合的な指導の中で一体的に育まれるため、5歳児修了時までには育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として整理している。

# 今後の学習指導要領改訂スケジュール



## 4. 高大接統改革

# 「高大接続改革」とは

## ○「高大接続改革」とは何か。

- ◆ 大学入試改革も含まれているが、それだけではない。
- ◆ ①「高等学校教育」と、  
②「大学教育」、  
③両者を接続する「大学入学者選抜」を、  
連続した1つの軸として、一体的に改革するもの。

## ○なぜ「高大接続改革」なのか。(なぜ三者一体なのか。)

- ◆「高等学校教育」と「入学者選抜(大学入試)」は一緒に変わる必要。
  - ・大学入試が変わらないと高校教育が変わらない、
  - ・受験圧力の低下と高校生の学修量の低下、等
- ◆ 少子化・国際競争の進展の中で、大学教育の質的転換(しっかりと学ぶ大学教育へ)
  - ・大学教育を受けるに足る入学者の選抜
  - ・多様な入学者とそれに合わせた教育プログラムの必要性、等

# 「高大接続改革」の必要性

- 国際化、情報化の急速な進展  
→ 社会構造も急速に、かつ大きく変革。
- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

## 【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした) 思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学力の3要素を多面的に評価する  
**大学入学者選抜**

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜  
の一体的改革(高大接続改革)

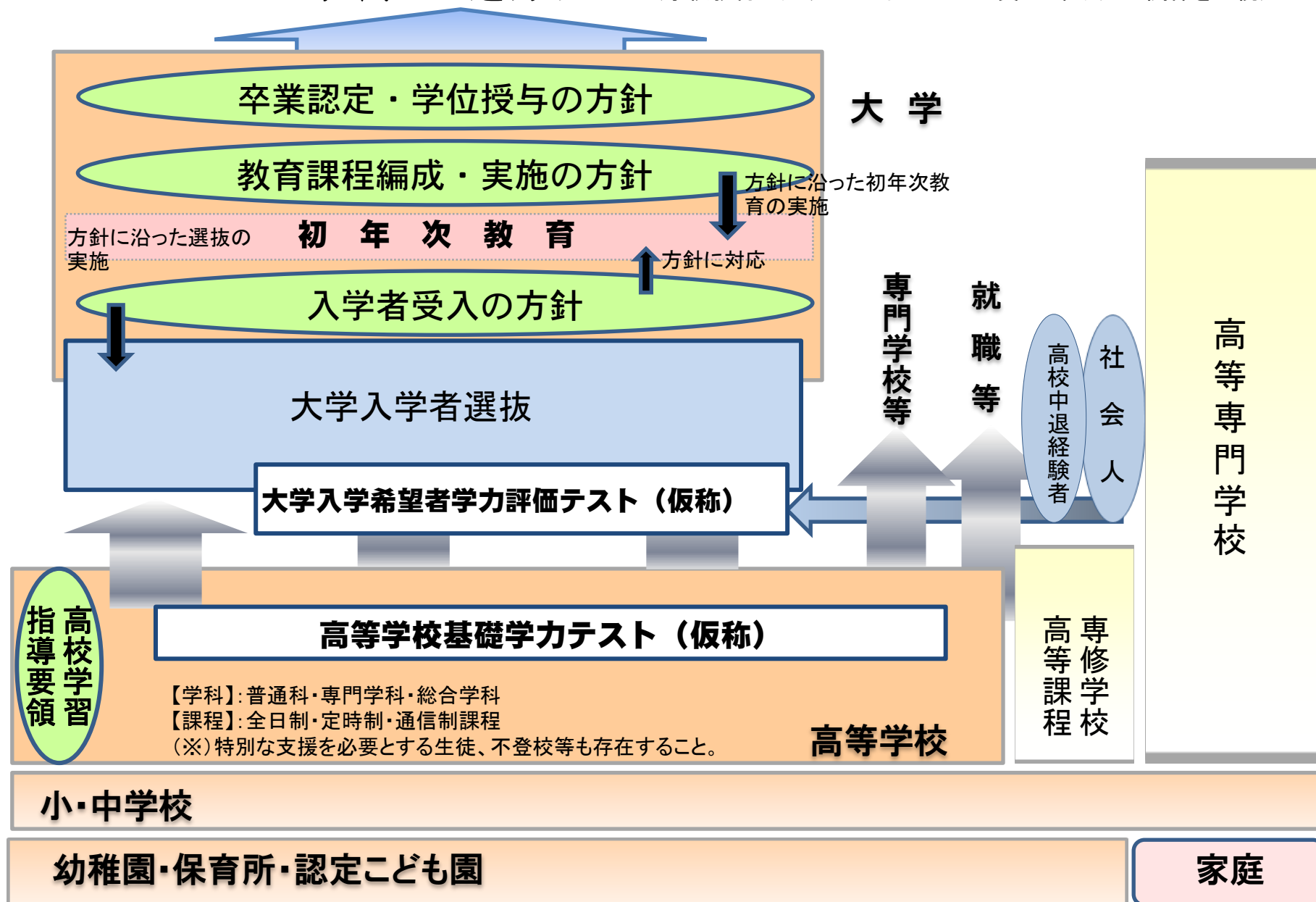
学力の3要素を育成する  
**高校教育**

高校までに培った力を更に  
向上・発展させ、社会に送  
り出すための**大学教育**

# 初等中等教育から大学教育までの一貫した接続イメージ（高大接続改革の全体像）

社会への送り出し

（学校教育の入り口から出口まで一貫して社会との関係を重視）



# 「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」制度のイメージ（たたき台）

平成29年5月16日  
公表資料より抜粋

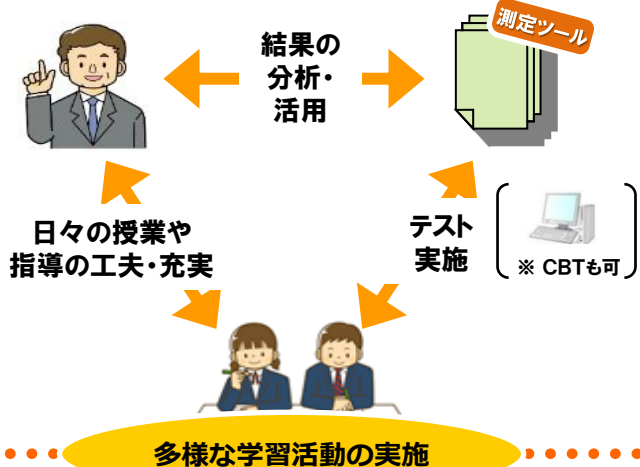
## 国 高等学校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構築

取組を促進

測定ツールの充  
実

### 高校

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、教育課程を編成。  
多様な測定ツールを活用しながら生徒の学習状況を多面的に評価し、指導の工夫・充実を図っていく。



高校の実態に即したものとなるように仕組みを構築

### 「学びの基礎診断」の仕組みの構築 (一定の要件に即して民間の試験等を認定する仕組みを創設)

基準・条件等の設定

事前・事後チェック体制の整備

仕組みの構築と運用を通じて、示された基準・条件等を踏まえながら、民間において高校教育の充実に資する測定ツールの開発が進むことを期待

#### 基準・条件等の考え方(イメージ)

#### 出題内容に係る基準・条件等

- ・ 学習指導要領との対応や出題形式等、制度の趣旨・目的に合致する出題であること。
  - ・ 受検者の学習成果や課題について確認できる結果提供であること。
- ※高校教育の多様性への対応と、共通性の確保のバランスに留意が必要。

#### 実施方法に係る基準・条件等

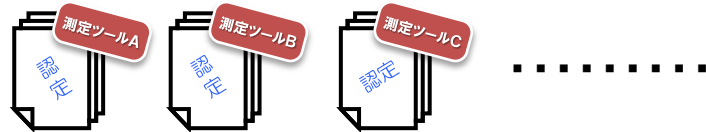
- ・ 学校での実施や複数回受検等、学校の実情に応じて利活用できる実施方法であること。
  - ・ 学校に過度な負荷がかからず、安定的・継続的に実施できる方法であること。
- ※学校にとっての利便性と、実施コスト（受検料に影響）とのバランスに留意が必要。

引き続き試行調査の結果や高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見を考慮しつつ、専門的な検討を加え、できるだけ早期に認定基準等を策定し、平成30年度中に認定制度の運用を開始することを旨とする。

各高校が、生徒の実情等を踏まえ、必要と考える測定ツールを選んで実施

### 設置者

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための教員人事配置や予算措置、教員研修等の取組



	概要	年間実施回数	利用規模	料金
民間事業者・団体による検定	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語、数学、英語について、設定した級と中学校、高校程度の教育内容との関連を意識して実施されている検定が存在</li> <li>また、国語における漢字など、教科における一部の知識・技能に関する検定も存在</li> </ul>	級別に 2～3回程度 実施	年間延べ利用規模では、数十万人～200万人以上の受検に対応しているものが存在	級別や実施方法等によって受験料には大きな差が存在 (例) ・数学 1,500円(9～11級) ～ 5,000円(1級) ・英語 2～3技能: 2～3,000円 4技能: 5,000 ～25,000円
民間事業者によるテスト・診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>国語、数学、英語を中心に提供(義務教育段階の内容も含む)</li> <li>解答方式は、マーク式、選択式を中心に、一部記述式を採用</li> <li>学校単位での利活用を想定</li> </ul>	学年別に 2～5回程度 実施	1回当たりの利用数は、数万～50万規模  年間延べ200万規模で利用されているものも存在	1回当たりの受験料は2,000円台の設定が比較的多く見られる
校長会による検定	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業、工業、商業、水産、家庭といった専門高校校長会等において当該専門分野特有の知識・技能に関する多種多様な検定を実施</li> <li>学習指導要領に沿った出題により、学校における学習成果を確認できるものも存在</li> </ul>	級別に 1～2回程度 実施	数万～10、20万人規模のものが比較的多く見られる ・最少で数十人規模 ・最大で44万人規模	1回当たりの受験料は1,000円台の設定が比較的多く見られる
教育委員会による学力調査等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力調査等を実施しているのは15都道府県 ※うち、悉皆実施(8)、希望参加(6)、抽出(1)</li> <li>実施目的は、概ね「施策立案」、「入学時の学力把握」、「在学中の学力確認」、「生徒の学力定着度合いの把握」の4つに分類が可能</li> </ul>	様々な形で実施 ・特定学年で1回(5) ・複数学年で1回(5) ・年に複数回(3) ・複数年ごと実施(2)	小規模なもので1、2年各1クラス6,000人規模  大規模なもので3万人を超える規模で実施	生徒負担なし(11) 生徒負担あり(4) ・1教科数十円 ～3教科1,000円程度



## 設置者としての取組

- 基礎学力定着に向けた「**基本方針や施策の企画・立案**」
- 教員配置や予算など「**学校支援の実施**」

## 高等学校での取組

- 測定ツールの活用を通じて、基礎学力の習得や学習意欲の喚起に資する「**カリキュラム・マネジメントの確立**」

### 学校におけるマネジメントツールとしての活用イメージ例

- ・学校の**教育目標の達成指標**として活用。
- ・一人ひとりの生徒の**つまづき箇所を分析**し、弱点克服に向けて**個別に学習指導や支援を行う**ために活用。
- ・学校の実態を基に、**加配や補習指導員を活用した少人数・習熟度別授業**を行ったり、**学校設定科目の内容を設定・改善**したりするなど教育課程編成の工夫を行うために活用。  
など

- 測定ツールの活用を通じた指導の工夫により、生徒の**興味・関心を引き出し**、生徒自ら「**学びの質の向上**」に取り組めるようにする

### 生徒自身の学びの質の向上への活用イメージ例

- ・テストの結果から**自らの強みと弱みを理解**させ、**効果的に学習に取り組ませる**ために活用。
- ・**社会で自立するために必要とされる基礎学力について認識**させ、学習への**動機づけ**を行うために活用。
- ・義務教育段階の学び直しから**学習の成果や達成感を実感**させ、**自己肯定感・自己有用感**を高めさせるために活用。  
など

## 「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の基本仕様

- 学習指導要領に対応し、高校生の基礎的な学力の定着度合いを確認する出題。
- 受検者（学級、学年等）の学習成果や課題について確認できる結果提供。

## 「学びの基礎診断」として認定された測定ツール群



基準や高等学校の多様なニーズに対応し、民間において創意工夫を生かした多様な測定ツールを開発・提供

多様な測定ツールの中から、学校が実情や活用目的に応じて選択

## 個々の高等学校における「学びの基礎診断」を用いたPDCAサイクルのイメージ（一例）

### 〔Plan〕

- 学校の教育目標の一つとして、高校入試の結果や内申書等から一人ひとりの生徒の実態を把握しつつ、生徒に身につけさせたい学力の水準や把握の方法（自校にふさわしい測定ツールの選択等）を設定。

- 目標に準拠した教育課程を編成。各教科において指導計画を策定し、学校の全体の取組として共有。

### 〔Do〕

- 指導計画に基づき、生徒の実態を踏まえながら日々の学習指導と学習評価を実施。（適宜指導計画の見直しと、指導方法の工夫を行う。）

### 〔Check〕

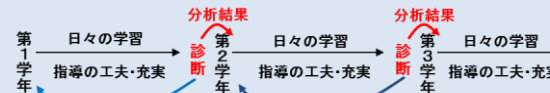
- 測定ツールを用いて、生徒の学力の定着度合いを把握し、生徒の学習成果と課題を分析。（学校の実情に応じて適切な時期に活用できる。）

### 〔Action〕

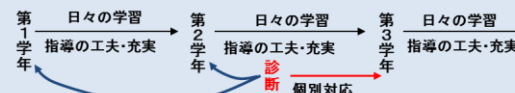
- 分析結果をもとに学校としての対応策を検討し、次年度の計画と取組に反映（教育課程や指導計画、指導方法、生徒の個別課題対応等）。

- 一人ひとりの経年的な変化（学力の伸び）を確認し、分析結果を指導の工夫・充実に活用。

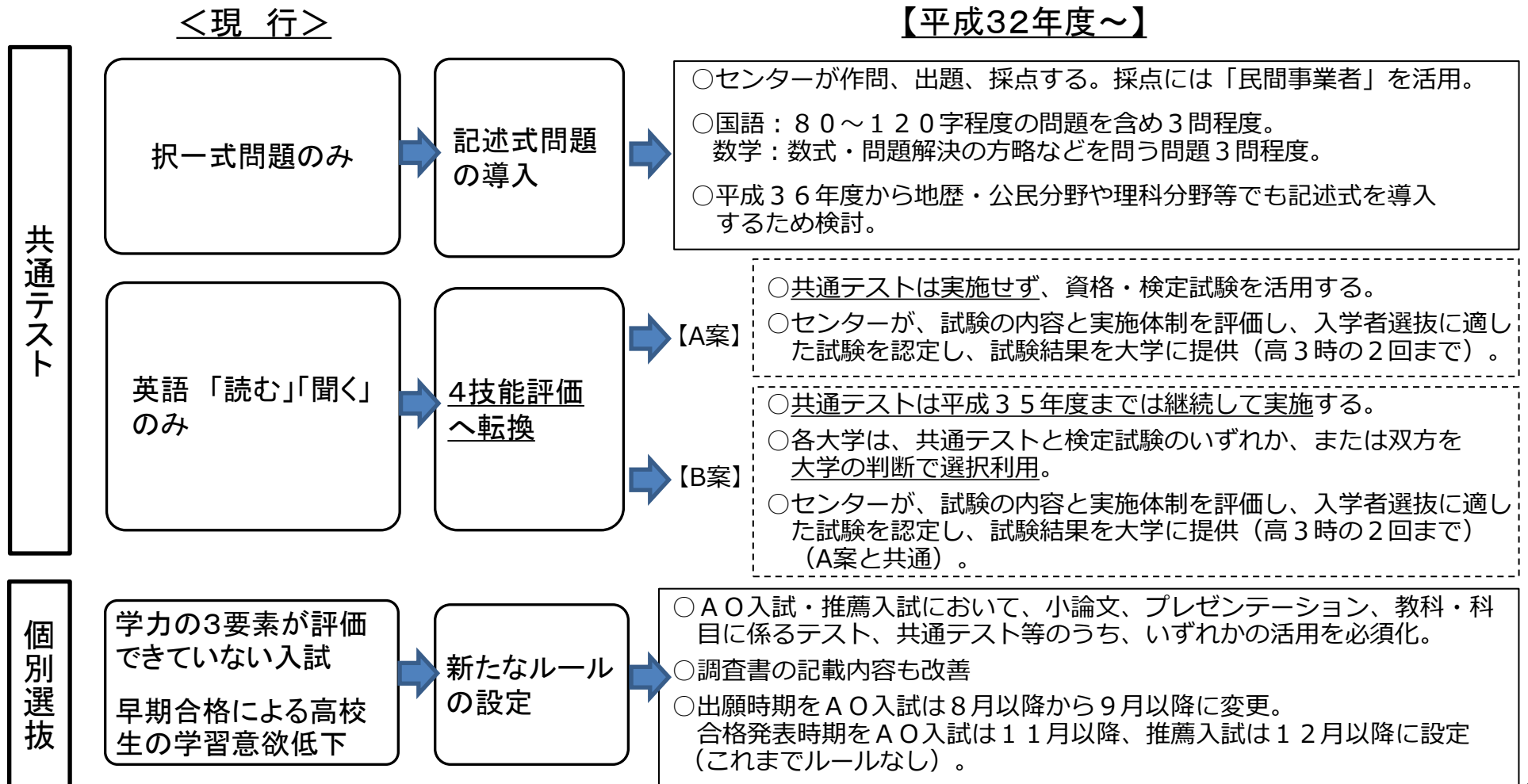
学年末に診断するパターン例



年度途中に診断するパターン例

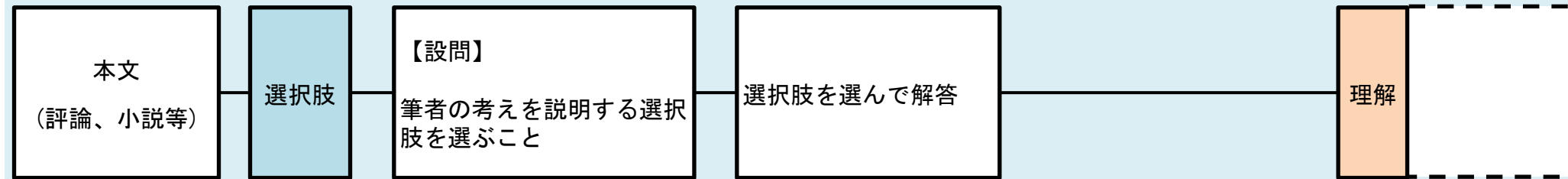


- ◆ 受検生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
  - ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 平成32年度「大学入学共通テスト(仮称)」開始 ※記述式、英語4技能  
平成36年度 新学習指導要領を前提に更に改革



# 「大学入学共通テスト（仮称）」における記述式の導入について（イメージ案）

## ●選択式：設問に添ってふさわしい選択肢を選ぶ問題



## ●記述式：傍線部が意味する内容(筆者の考えなど)を説明する問題



## ●新しいタイプの記述式：本文の内容を基に考えを文章化する問題



# 記述式：傍線部が意味する内容（筆者の考えなど）を説明する問題の例<国語>

## 〇〇大学

### 第二問

- 問二 傍線部B「この能動と受動の相互作用から、創造的形は生まれてくる」とあるが、これはどういうことか。75字以内で説明せよ。
- 問四 傍線部D「芸術作品の創作は、あらゆる出来事の出会から現われ出てくる一回限りの歴史なのである」と筆者が考えるのはなぜか。

## △△大学

### 第一問

- 問(三) 傍線の箇所(イ)「『自然』は自動的な商品ではない」とはどのようなことか。本文の内容に即して30字以内で説明せよ。
- 問(五) 傍線の箇所(エ)「今日の『市場経済』において、どのような状況に人間が置かれていると、筆者は考えているのか。本文全体の趣旨を踏まえて75字以内で説明せよ。

## □□大学

### 第一問

- (二)「この人はあらゆることについて正解をすでに知っている」(傍線部イ)とはどういうことか、説明せよ。
- (五)「この基準を適用して人物鑑定を誤ったことはない」(傍線部オ)とはどういうことか、本文全体の趣旨を踏まえた上で100字以上120字以内で説明せよ。

## ◇◇大学

### 第一問

問五 傍線部③について、以下の問に答えよ。

- (1) 筆者は人間の社会とゴリラの社会にどのような共通点があると考えているか。50字以内で説明せよ。
- (2) また一方で筆者は人間の社会とゴリラの社会にどのような相違点があると考えているか。70字以内で説明せよ。

平成28年度高校入学者選抜問題

平成27年度高校入学者選抜問題



てきます。

田中

私は、情景描写も重要じゃないかと思っています。

**D**

って、智美がこれから未来を切り開いていこうという気持ちになることを予感させる表現だと思っています。

上野

そして、「ゆるやかな坂を上っただけなのに、

激しい運動をしたときのように心臓がどきどき

していた。」に続いていくんですね。これは、智

美が **E**

と考えられるようになったことを表しているんだと思っています。

iv

**E**

～条件3～に

従っ

・まとまった字数を書かせる

・自分の考えを書かせる

・論理的な文書を書かせる

思考力・表現力を問う

(6)

文章Aと文章Bの二つの文章に共通する考えと、それに対するあな

たの考えを、次の〈条件1〉と〈条件2〉に従って、八十字以上百字以内

で書きなさい。

〈条件1〉共通する考えは、知識と生活という二つの言葉を使って書く

こと。

〈条件2〉あなたの考えは、自分の経験や見聞きしたことをもとにして

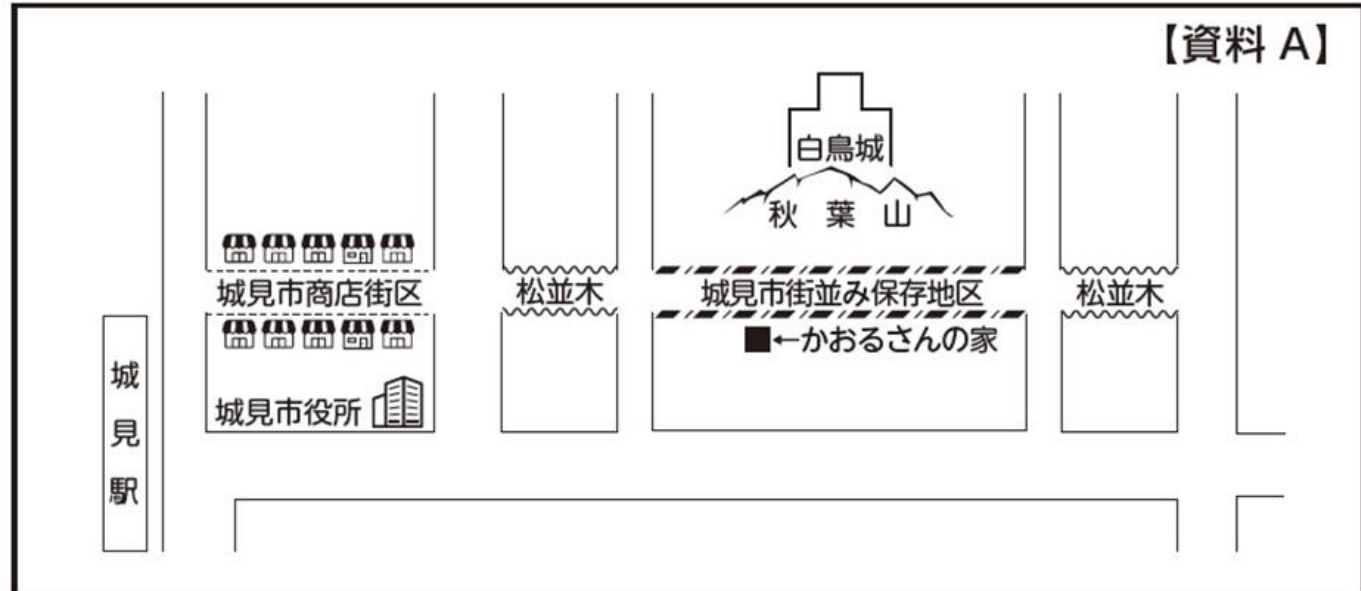
書くこと。

大問全体の出題のねらい

架空の行政機関が広報を目的として作成した資料等を題材として用い、題材について話し合う場面や異なる立場からの提案書などを検討する言語活動の場を設定することにより、テキストを場面の中での的確に読み取る力、及び設問中の条件として示された目的等に応じて表現する力を問うた。

モデル問題例1

かおるさんの家は、【資料A】の「城見市街並み保存地区」に面している、伝統的な外観を保った建物である。城見市が作成した景観保護に関する【資料B】「城見市『街並み保存地区』景観保護ガイドラインのあらまし」と、かおるさんの父と姉の会話を読み、後の問い(問1～4)に答えよ。





## 城見市「街並み保存地区」景観保護ガイドラインのあらまし

### ガイドラインの基本的な考え方

城見市「街並み保存地区」一帯は、市名の由来にもなっている秋葉山山頂に築かれた白鳥城下を通る、旧街道の伝統的な道路遺構と街並みからなります。その街並みと自然とが呼応し、そこに集まる人々によって文化と共に育まれてきたところにその特徴があります。

私達は、「街並み保存地区」に限らず、城見市が育んできた歴史、文化の特質を尊重し、優れた自然と景観に対して十分配慮するとともに、この自然と景観を維持、保全、育成しなければなりません。そのためには、住民、企業、行政など全ての人々が城見市の景観に対するさらなる意識の向上を図り、貴重な財産であることを深く認識し、この美しい景観を将来の世代に引き継ぐ責務を負っているのです。



### 景観保護の目標

- ア 市役所周辺から商店街区にかけてのにぎわいを連続させるとともに、都市の顔として風格のある空間づくりを進めます。
- イ 秋葉山の眺望や松並木などの景観資源を活用し、親しみがあり愛着と魅力を感じる街並みを形成していきます
- ウ 広域からの外来者のある、観光や伝統行事などの拠点にふさわしい景観づくりを進めます。



### 景観保護の方針

- ・ 松並木及び「街並み保存地区」の植栽を保全し、街並みや秋葉山の景観との調和を図ります。
- ・ 建築物の壁面、広告物や看板の色彩については、原色などの目立つものを避け、伝統的建築物との調和を図ります。
- ・ 個人住宅を含めて、建物外面の色調を落ち着いたものとし、壁面の位置や軒高をそろえます。
- ・ 一般及び観光客用の駐車場や街路のごみ箱、ごみ収集時のごみ置き場は目立たないように工夫します。
- ・ 「街並み保存地区」は自動車の出入りを制限し、ゆとりある歩行空間を確保します。
- ・ 議会等との協議を通して、景観を保護するために必要な予算があれば、その計上を検討していきます。

## モデル問題例1

姉 「(住民対象の説明会から帰ってきた父に) お疲れさま…説明会、どうだった？」

父 「ああ、これ、資料だよ。(【資料B】を姉に渡す)…最近、うちの周りもそうだけど、空き家が多くなってきたよね。この間も、カギが壊されたりしたそうだけど、このままだと治安の面が不安だ。それが取り壊されても、その跡地に『街並み保存地区』っていう名前にふさわしくない建物が建てられてしまうかもしれない。地元の企業がまちづくりの提案をしているという話も出ているしね。そこで市としては、ここでガイドラインを示して景観を守ることで、この一帯を観光資源にしていきたいという計画らしいね。つまり、一石二鳥を狙った訳さ。」

姉 「なるほどね。それで、うちの周りはどうなるの？」

父 「うちの前の道路、『ゆとりある歩行空間を確保』っていう話だったから、電柱を移動させるか、電線を埋設するかになるんだろうけど、狭いままだってことには変わらないな。」

姉 「我が家の外壁を塗り直そうかって時は、その費用は市が負担してくれるの？」

父 「多分、それはないんじゃないか。市の予算は、公共の環境整備に使うだろう。」

姉 「あれ、そうなの？ …… ところでお父さんは、このガイドラインの導入について、どう思ってるの？」

父 「私は反対だよ。住民の負担が大きすぎるね。外壁の塗装も建物の改築も、すべて周辺の景観に配慮した上で、適切な対応を自己負担で考えなければいけない。これじゃあ、引っ越した方が気が楽だ。かえって空き家を増やすだけだと思うよ。」

姉 「でも、今のままだと、ここはどんどん衰退していきただけだね？ 住民がいなく少し向こうの空き家の裏口のなると、この街の文化や歴史の一部が途絶えてしまうよね。この辺って、道路も狭いし、家も古いけど、この街並み、私は結構好きだな。だから、マイナスだと思っていることでも、逆にこの街の魅力にしたら、観光客にP R することもできるんじゃないかな。街並みを整備して、地域の魅力づくりに成功したら、ここから出て行く人が少なくなって、空き家も減るよ。そうしたら、この街は守られるよね。」

父 「それは希望的な推測だし、感情論に過ぎないね。実際問題として、ガイドラインの通り、古い街並みを残すとしたら、家を改築する時に、デザイン料にせよ材料費にせよ、通常以上の自己負担が必要になる。これじゃ、地域住民の同意は得られないよ。」

姉 「私は、ある程度の住民の自己負担は必要だと思う。こういう地域づくりって、行政に任せっぱなしにしたままで、私たち地域住民は受け身でいいのかな。それに、ガイドラインには広告や看板の色彩のことも書いてあるけど、これからは、自然環境も含めて、そうした住環境も大事にしないといけないと思うの。確かに色々と制約があるし、お金もかかるけど、『地域を守り、地域の魅力を作っていくのは、他でもない私たち自身なんだ』っていう意識を持って、私たちの生まれ育ったこの街を守っていくためには、ある程度の自己負担も必要だよ。」

父 「私も、すべて行政に任せちゃえばいいとは思ってないよ。だけど、個人の家や庭に手を入れることは、本質的にその人の自由意志だし、住民の利便性を考えた道路整備は間違いなく行政の仕事だ。ところがガイドラインに従うと、古い家を思うように直すこともできないし、狭い道もそのまま使うっていう不自由を、住民に強いることになる。現実的に発生する問題から目をそらして、感情論で地域づくりを語っても、そんなものは絵に描いた餅に過ぎないよ。」

姉 「じゃあ、このまま何もなくていいの？ 街がさびれていく様子を、ただ黙って見てろってこと？」



## モデル問題例1

- 問1 会話文中の傍線部「一石二鳥」とは、この場合街並み保存地区が何によってどうなることを指すか、「一石」と「二鳥」の内容がわかるように40字以内で答えよ(ただし、句読点を含む)。
- 問2 ある会社が、「街並み保存地区」の活性化に向けた提案書を城見市に提出した。次の文章はその【提案書の要旨】である。これに対して、城見市は、ガイドラインに従って計画の一部を修正するよう、その会社に求めた。どの部分をどのように修正することを求めたと考えられるか、35字以内で述べよ(ただし、句読点を含む)。
- 【提案書の要旨】**  
 複数の空き家が連続して並んでいる場所を再利用した商業施設を作りたい。古くて味わいのある民家を最大限活用したカフェ、洋服屋、本屋、雑貨屋、美容院などを総合的にプロデュースすることで、「一度は行ってみたい」まちづくりに貢献したい。初めて訪れる観光客にも親切なように、目につきやすい色の看板を数多く配置し、行きたい店をすぐに探せる配慮をする。また、住民にも利便性の高い店の誘致を進める。
- 問3 会話文から読み取ることができる、父と姉の「景観保護ガイドライン」の導入についての議論の対立点を、「～の是非。」という文末で終わるように20字以内で述べよ(ただし、読点を含む)。
- 問4 父と姉の会話を聞いて、改めてガイドラインを読んだかおるさんは、姉に賛成する立場で姉の意見を補うことにした。かおるさんはどのような意見を述べたと考えられるか、次の条件に従って述べよ(ただし、句読点を含む)。
- 条件1 全体を二文でまとめ、合計80字以上、120字以内で述べる。なお、会話体にしないでよい。
  - 条件2 一文目に、「ガイドラインの基本的な考え方」と、姉の意見が一致している点を簡潔に示すこと。
  - 条件3 二文目に、「経済的負担」を軽減する方法について述べること。
  - 条件4 条件2・条件3について、それぞれの根拠となる記述を【資料B】「城見市『街並み保存地区』景観保護ガイドラインのあらまし」から引用し、その部分を「 」で示すこと。なお、文中では「ガイドライン」と省略してよい。

### <正答例>

- 問1 景観を守るガイドラインによって、治安が維持され観光資源として活用されること。(38字)
- 問2 看板は目につきやすい色ではなく、伝統的建築物と調和した色彩にすること。(35字)
- 問3 例① 個人の自由を制限し、自己負担を求めること(の是非。)(20字)  
 例② 自己負担や制限を受け入れて進めること(の是非。)(18字)
- 問4 姉の意見は、「全ての人々」が「意識の向上」を図り、「景観を将来の世代に引き継ぐ」というガイドラインの考え方と一致している。また、方針に「景観を保護するために必要な予算があれば、その計上を検討」とあるので、補助が受けられる可能性がある。(119字)

# インターナショナル・バカロレア (IB) の問題例

【DP (ディプロマ・プログラム 16歳～19歳)  
Theory of Knowledge (TKO 知識の理論) の問の例】

数 学: 数学は、発明されたか、それとも発見されたか。  
数学的価値に、なぜ優雅さや美しさが関係するのか。

自然科学: 帰納法のプロセス (具体的事例から一般論を確立) に問題があることを踏まえた上で、どのようにして科学の信頼性を確立できるのか。  
科学的知識は、時間とともにどのように変化し得るのか。

人間科学: ヒューマンサイエンス (人間科学) の方法は、どこまで「科学的」なのか。  
ヒューマンサイエンス (人間科学) の法則には例外がある。だとすれば、どこまでこれらを実際の法則にあたりと言えるか。

歴 史: 語られた歴史に特定な文化的・国民的な見方がどれだけ影響しているかを、どのようにして見極めることができるのか。  
歴史における事実とは何か。

芸術: 作者と作品の間にはどのような関係があるのか。  
作品の美的価値は、純粹に主観の問題なのか。

## 5. 学校を取り巻く環境

# 「学校」の在り方の国際比較（イメージ）

○ 日本の「学校」は、諸外国の「スクール」と在り方が大きく異なる。

- （日本の教師）
- ⇕
- （諸外国の教師）
- ・ 教科指導、道徳、部活動等を通じ、知・徳・体を一体的に指導
  - ・ 児童生徒の学校外の問題行動への対応や通学路の安全確保等についても学校が担う
  - ・ 主に授業に特化

**確かな  
学力の育成**  
【教科等】

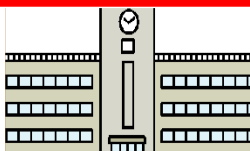
**豊かな  
心の育成**  
【道徳・特別活動等】

**健やかな  
体の育成**  
【体育・部活動等】

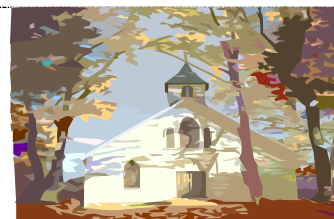
日本



諸外国



スクール



教会・家庭等



地域  
(スポーツクラブ等)

# 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【速報値】

～勤務時間の時系列変化～

- 「教育政策に関する実証研究」の一環として、教員の勤務実態の実証分析を平成28～29年度の2か年で実施し、平成29年4月28日に速報値を公表。（調査期間：H28年10月～11月のうちの1週間。対象：小学校400校、中学校400校（確率比例抽出により抽出。）に勤務する教員。）
- 前回調査（平成18年度）と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加。

## ● 教員の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

平日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	10:37	10:11	+0:26	10:37	10:19	+0:18
副校長・教頭	12:12	11:23	+0:49	12:06	11:45	+0:21
教諭	11:15	10:32	+0:43	11:32	11:00	+0:32

土日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	1:29	0:42	+0:47	1:59	0:54	+1:05
副校長・教頭	1:49	1:05	+0:44	2:06	1:12	+0:54
教諭	1:07	0:18	+0:49	3:22	1:33	+1:49

※28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む（主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）。

※「土日」については、土日の業務記録のうち、「勤務日」と回答した者を除いたものである。なお、平成28年度の小学校教員のうち734人（10.4%）、中学校教員のうち911人（11.2%）が、土曜日が勤務日に該当している。

※18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

## ● 教員の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

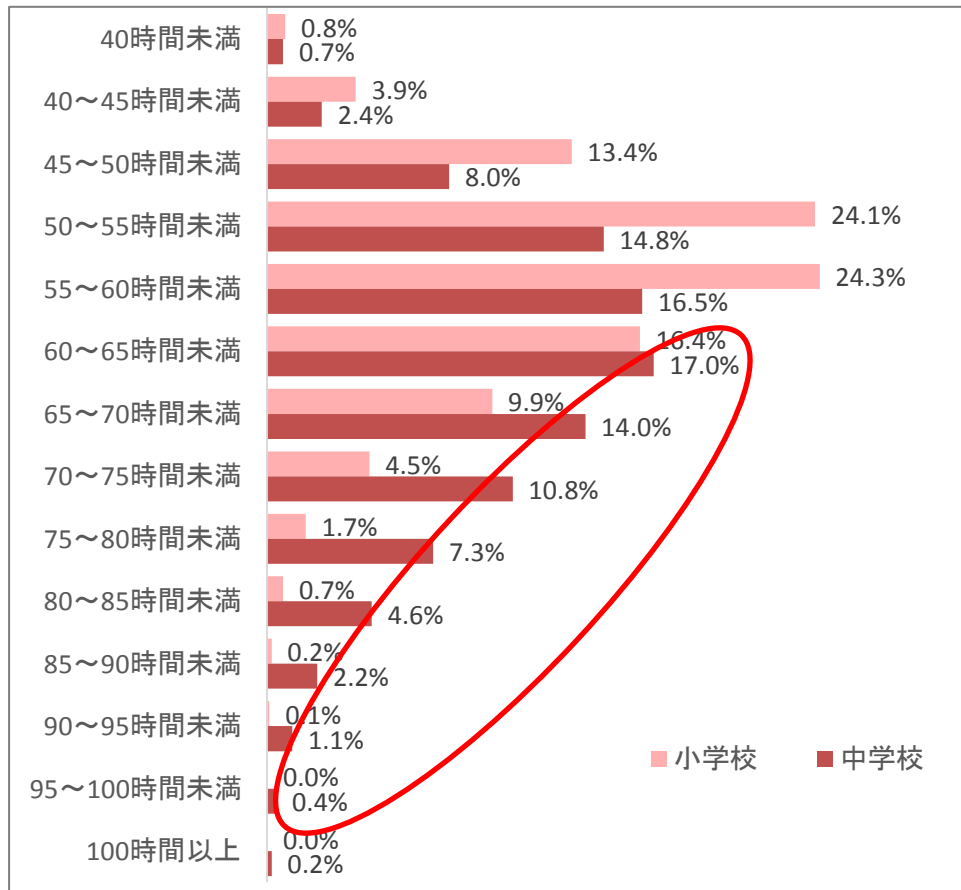
	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	54:59	52:19	+2:40	55:57	53:23	+2:34
副校長・教頭	63:34	59:05	+4:29	63:36	61:09	+2:27
教諭	57:25	53:16	+4:09	63:18	58:06	+5:12

※28年度調査では、調査の平均回答時間（1週間につき小学校64分、中学校66分）を一律で差し引いている。

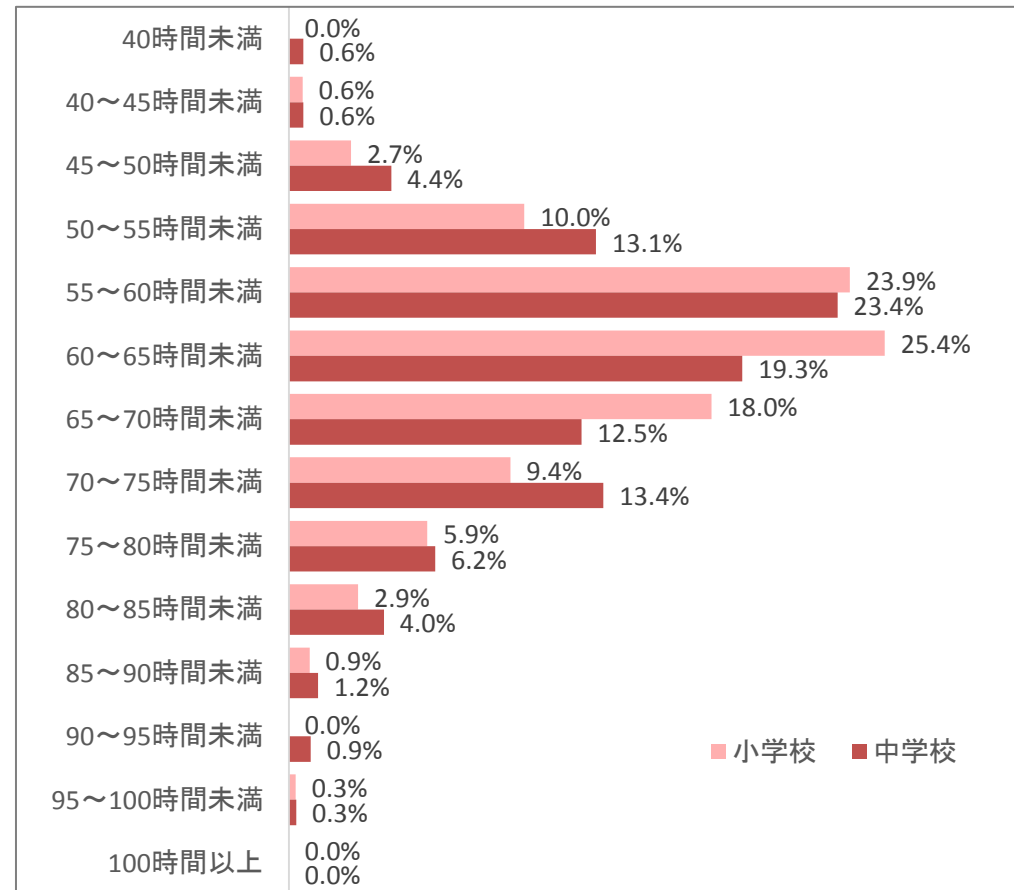
# 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【速報値】～1週間当たりの学内総勤務時間数の分布～

○ 1週間当たりの学内総勤務時間について、教諭のうち、小学校は55～60時間未満、中学校は60～65時間未満、副校長・教頭のうち、小学校は60～65時間未満、中学校は55～60時間未満の者が占める割合が最も高い。

【教諭（主幹教諭・指導教諭を含む）】



【副校長・教頭】



※28年度調査では、調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分)を一律で差し引いている。

# 中学校教諭の部活動に係る勤務状況

○ 中学校教諭が土日に部活動・クラブ活動に関わる時間は、10年前に比べて約2倍。

## 中学校教諭の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）の内訳

	平日			休日		
	平成18年度	平成28年度	増減	平成18年度	平成28年度	増減
a 朝の業務	0:34	<b>0:37</b>	+0:03	0:00	<b>0:01</b>	+0:01
b 授業	3:11	<b>3:26</b>	+0:15	0:00	<b>0:03</b>	+0:03
c 授業準備	1:11	<b>1:26</b>	+0:15	0:05	<b>0:13</b>	+0:08
d 学習指導	0:05	<b>0:09</b>	+0:04	0:00	<b>0:01</b>	+0:01
e 成績処理	0:25	<b>0:38</b>	+0:13	0:03	<b>0:13</b>	+0:10
f 生徒指導（集団）	1:06	<b>1:02</b>	-0:04	0:00	<b>0:01</b>	+0:01
g 生徒指導（個別）	0:22	<b>0:18</b>	-0:04	0:00	<b>0:01</b>	+0:01
<b>h 部活動・クラブ活動</b>	<b>0:34</b>	<b>0:41</b>	<b>+0:07</b>	<b>1:06</b>	<b>2:10</b>	<b>+1:04</b>
i 児童会・生徒会指導	0:06	<b>0:06</b>	±0:00	0:00	<b>0:00</b>	±0:00
j 学校行事	0:53	<b>0:27</b>	-0:26	0:02	<b>0:12</b>	+0:10
k 学年・学級経営	0:27	<b>0:38</b>	+0:11	0:01	<b>0:04</b>	+0:03
l 学校経営	0:18	<b>0:21</b>	+0:03	0:01	<b>0:03</b>	+0:02
m 会議・打合せ	0:29	<b>0:25</b>	-0:04	0:00	<b>0:00</b>	±0:00
n 事務・報告書作成	0:19	<b>0:19</b>	±0:00	0:02	<b>0:02</b>	±0:00
o 校内研修	0:04	<b>0:06</b>	+0:02	0:00	<b>0:00</b>	±0:00
p 保護者・PTA対応	0:10	<b>0:10</b>	±0:00	0:02	<b>0:03</b>	+0:01
q 地域対応	0:01	<b>0:01</b>	±0:00	0:01	<b>0:01</b>	±0:00
r 行政・関係団体対応	0:01	<b>0:01</b>	±0:00	0:00	<b>0:00</b>	±0:00
s 校務としての研修	0:11	<b>0:12</b>	+0:01	0:00	<b>0:01</b>	+0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:08	<b>0:07</b>	-0:01	0:00	<b>0:01</b>	+0:01
u その他の校務	0:17	<b>0:09</b>	-0:08	0:03	<b>0:04</b>	+0:01

※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

※平成18年度は、第5期(H18.10.23～11.19)の集計結果と比較。平成18年度は、「週休日」のデータと比較。

※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。（主幹教諭・指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）

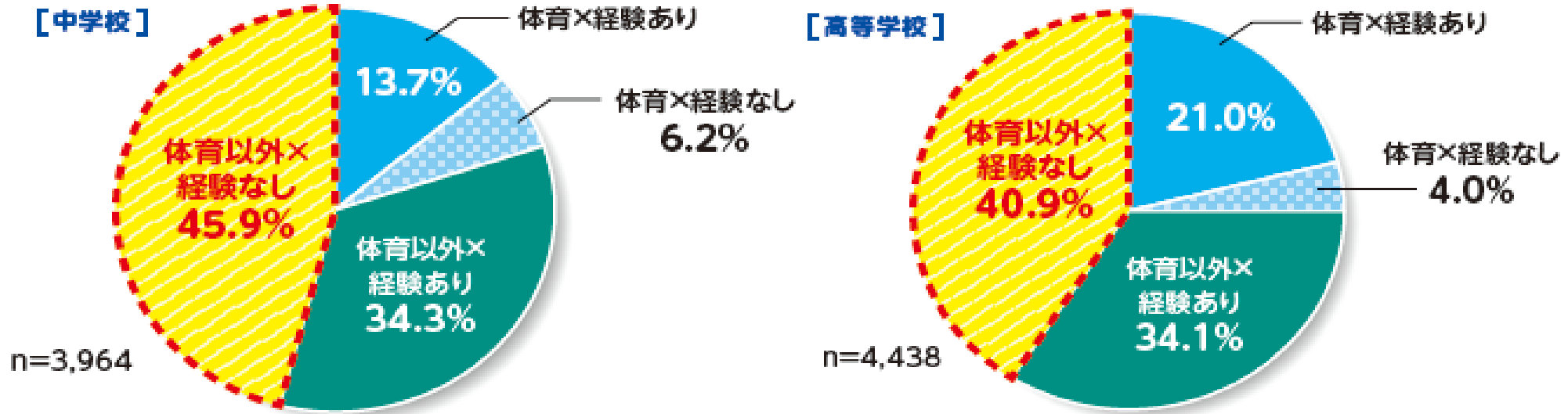
（出典）文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）」を基にスポーツ庁において作成

# 運動部活動を担当する教員の競技経験

- 担当教科が保健体育ではなく、かつ、担当部活動の競技の経験がない教員の割合は、中学校で45.9%、高等学校で40.9%。

## 担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無

- **体育×経験あり**: 「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- **体育×経験なし**: 「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」
- **体育以外×経験あり**: 「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- **体育以外×経験なし**: 「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」





# 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの作成

## 趣 旨

運動部活動の運営の適正化に向けて、指導の在り方、練習時間や休養日の設定、部活動指導員の配置や地域のスポーツ指導者の活用などについての留意事項をまとめた「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を作成し、周知徹底を図る。

## 実施方法

### 検討会議の設置・開催

- スポーツ庁に有識者による検討委員会（委員は以下のとおり）を設置し、以下の内容について検討。
- 会議は公開で行い、検討状況を透明化することで、各地域における検討についても同時並行的に行われることが期待される。

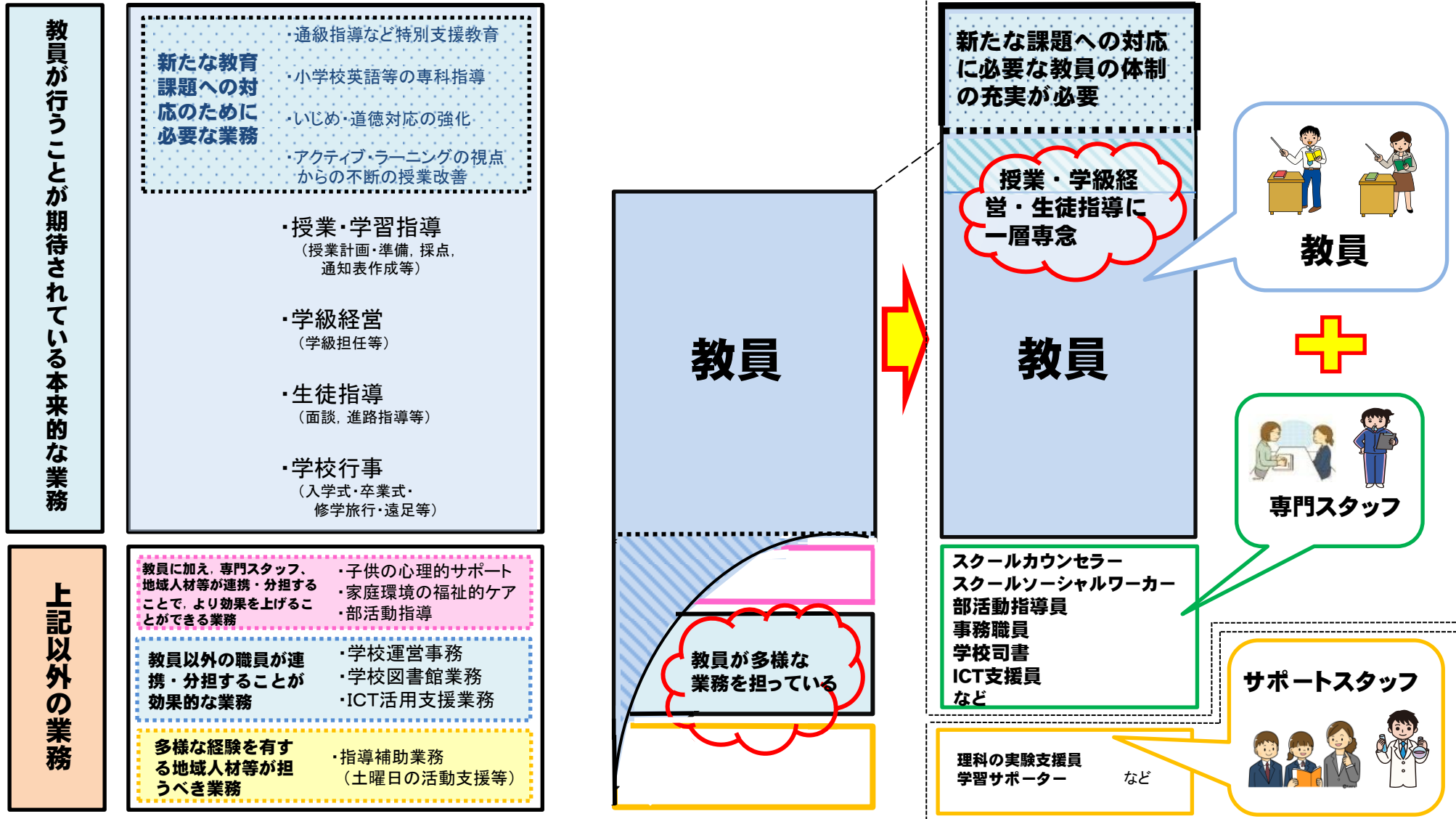
### 【検討内容】

- ①活動の適正化(練習時間・休養日の設定等)・・・詳細な実態調査、スポーツ医科学調査、教員勤務実態調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の2か年分の結果、女性特有の健康問題への配慮等を踏まえて検討
- ②部活動指導員の活用に関する留意事項……………部活動指導員に対する研修の内容、任用に当たって必要な手続き等
- ③今後の部活動の運営の在り方……………校外への引率や会計管理に関するルールの明確化、多様なニーズに応じた部活動運営（市町村単位による部活動、総合型クラブとの連携、民間事業者の活用等）、年代別大会への地域クラブの参加 など
- ④運動部活動の指導の在り方……………「指導のガイドライン(平成25年5月)」のブラッシュアップ

## スケジュール

	検討委員会	関連調査研究
5月	第1回 検討事項及び今後の進め方について	以下の3事業を連動して実施し、検討委員会にフィードバック <運動部活動に関する実態調査> 運営実態、生徒の心身の健康状態に関するアンケートを実施 <運動部活動に関するスポーツ医科学的調査研究> 国内外の文献研究、生徒の心身の健康状態に関する分析 <民間活力による運動部活動支援体制の構築のための実践研究> 民間事業者による運動部活動指導者の派遣に係る課題の分析と対策
7月	第2回 指導の在り方について(学校体育団体報告) 部活動指導員の活用に関する留意事項について(ヒアリング)	
9月	第3回 今後の部活動の在り方について(現地視察)	
10月	第4回 今後の部活動の在り方について(検討)	
11月	第5回 練習時間、休養日の設定について(ヒアリング)	
12月		上記調査研究結果を元に練習時間・休養日等の設定(案)を作成
1月	第6回 練習時間、休養日の設定について(検討)	
2月	第7回 ガイドライン(案)について(検討)	
3月	ガイドラインとりまとめ、公表	

# 「チーム学校」の実現による学校の教職員等の役割分担の転換（イメージ）



現在の役割分担

「チームとしての学校」における役割分担

# 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための 学校における働き方改革に関する総合的な方策について(抜粋)

(平成29年6月22日中央教育審議会諮問)

## 第一 学校が担うべき業務の在り方

- 部活動も含め、これまで学校が担ってきた業務のうち、引き続き学校が担うべき業務はどうあるべきか。また、学校・家庭・地域・行政機関等の役割分担の在り方及び連携・協働を進めるための条件整備等はどうあるべきか。
- 関連法令で学校に義務付けられている学校関係書類や、行政機関、民間団体等から学校に依頼される各種調査業務等の精選をどのように進めていくか。

## 第二 教職員及び専門スタッフが担うべき業務の在り方及び役割分担について

- 「チームとしての学校」の実現に向け、教員が本質的に担うべき業務は何か。また、事務職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員など様々な専門スタッフや支援人材の役割分担及び連携の在り方はどうあるべきか。
- 例えば、小学校では総授業時数が増加するといった状況の中、新学習指導要領等を円滑かつ確実に実施するために必要な方策をいかに講じるかといった、学習指導や生徒指導等の体制の強化・充実をどのように進めていくべきか。
- 教職員が担うべき業務について、ICTの効果的な活用なども含めた更なる業務改善、その効果的な実施体制の構築に向けて、どのような方策を講じていくべきか。

## 第三 教員が子供の指導に使命感を持ってより専念できる学校の組織運営体制の在り方及び勤務の在り方

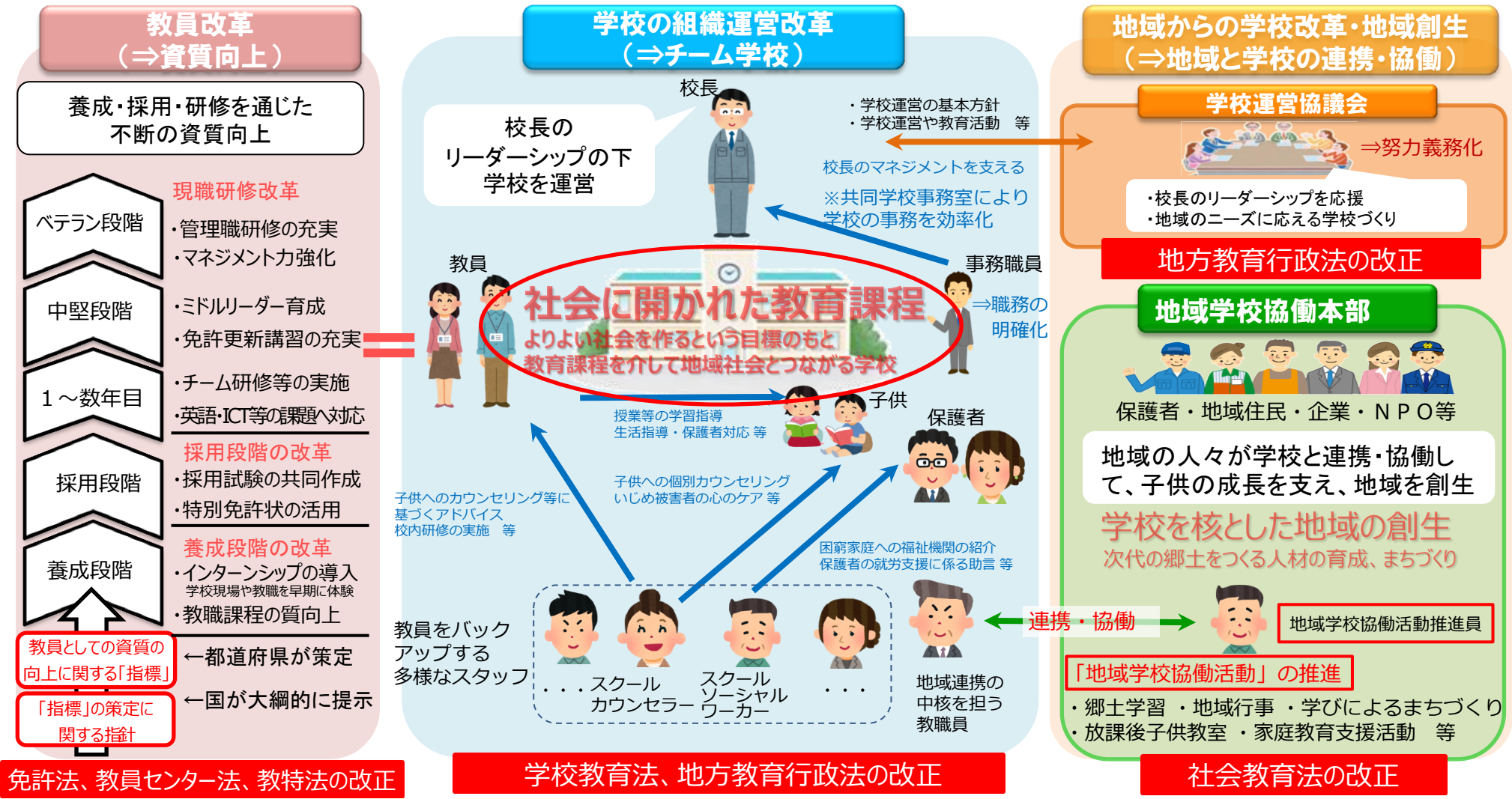
- 学校運営体制の強化・充実を図るためには、副校長、主幹教諭、指導教諭等の役割や主任の在り方、学校運営を支える事務職員など、学校組織運営の体制はどうあるべきか。また、管理職の意識改革も含めた効果的な学校マネジメント体制をどのように構築していくべきか。
- 現在の学校内の校務分掌や整備することとされている各種委員会等の整理・合理化に向け、どのような方策を進めていくべきか。
- 学校の特性を踏まえた勤務時間制度及び勤務時間管理の在り方はどうあるべきか。
- 勤務状況を踏まえた処遇の在り方はどうあるべきか。

# 「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月 文部科学大臣決定）の実現に向けて

中教審答申③←教育再生実行会議第7次提言

中教審答申②←教育再生実行会議第7次提言

中教審答申①←教育再生実行会議第6次提言



「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実 義務標準法等の改正

## 6. これからのPTAの役割

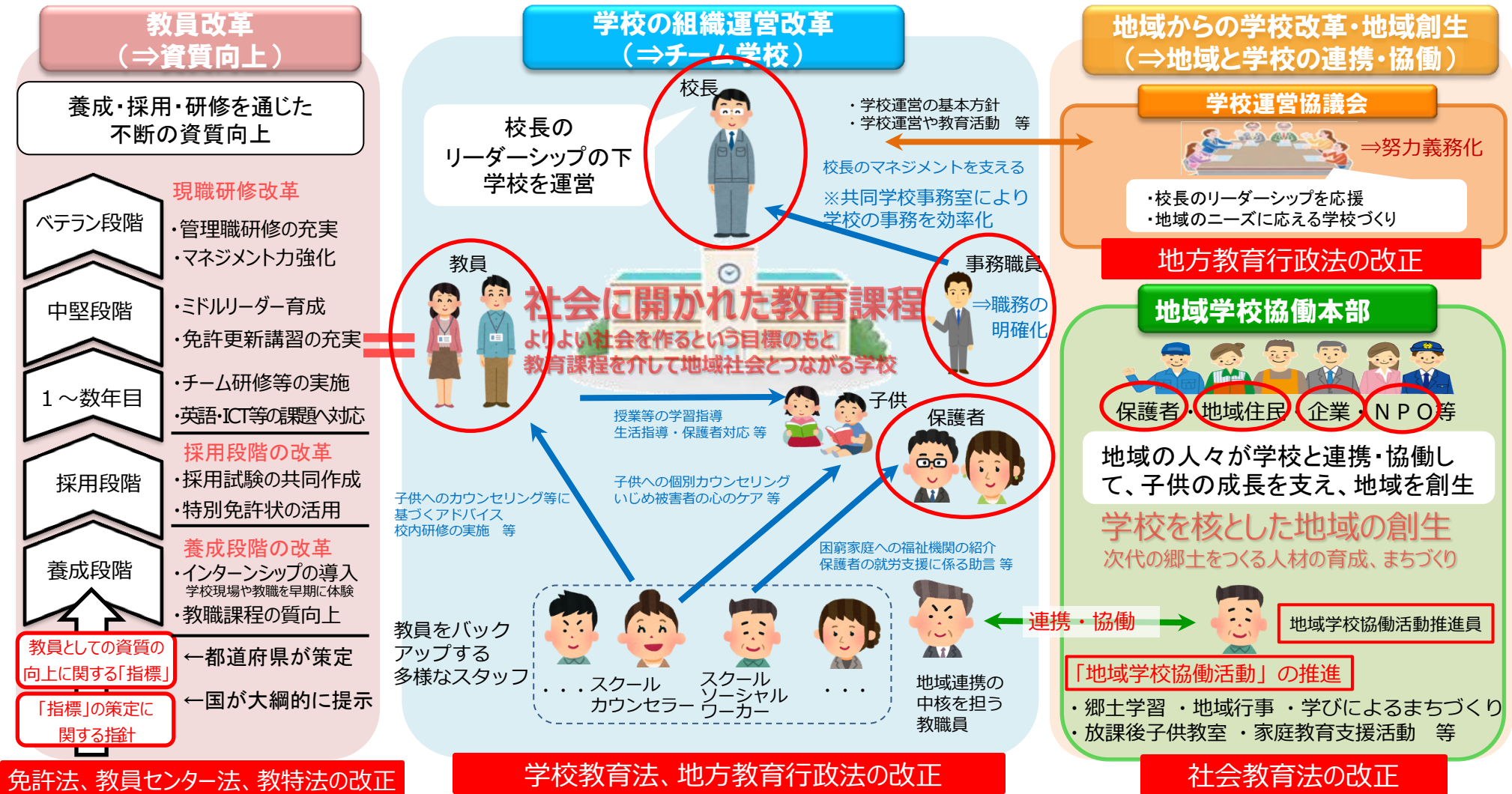


# 「次世代の学校・地域」創生プラン（平成28年1月 文部科学大臣決定）の実現に向けて

中教審答申③←教育再生実行会議第7次提言

中教審答申②←教育再生実行会議第7次提言

中教審答申①←教育再生実行会議第6次提言



「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実

義務標準法等の改正

# PTAは学校に最も身近な「社会」

- 社会の縮図～多士済々な人々(人材の宝庫)
- 学校の状況への理解～子供を通じ、先生との接触を通じ
- 学校に対する「愛」～「選んで」通わせている
- 学校と運命共同体～当事者性:ダメになったら困る